

置賜広域行政事務組合の概要

令和 8 年 7 月



置賜広域行政事務組合

目 次

I 置賜広域市町村圏の概要

1 概 況.....	1
2 地 勢.....	2
3 就業人口.....	2
4 広域行政のあゆみ.....	3

II 置賜広域行政事務組合の概要

1 置賜広域行政事務組合のあらまし.....	6
2 行政組織機構図.....	7
3 施設配置図.....	9
4 組合の機構.....	10
5 特別職の報酬.....	12
6 各市町分担率の状況.....	13
7 置賜広域行政事務組合のあゆみ.....	14
8 令和8年度当初予算.....	20
9 令和7年度決算.....	21
10 コンピューター利用による行政事務共同処理事業.....	24
11 廃棄物処理(令和7年度処理状況).....	25
12 養護老人ホーム.....	33
13 広域交流拠点施設.....	35
14 消防及び救急事業.....	36

III 広域連携事業

1 今後の広域連携事業.....	41
2 実施事業.....	42
3 ふるさと市町村圏基金活用事業.....	43

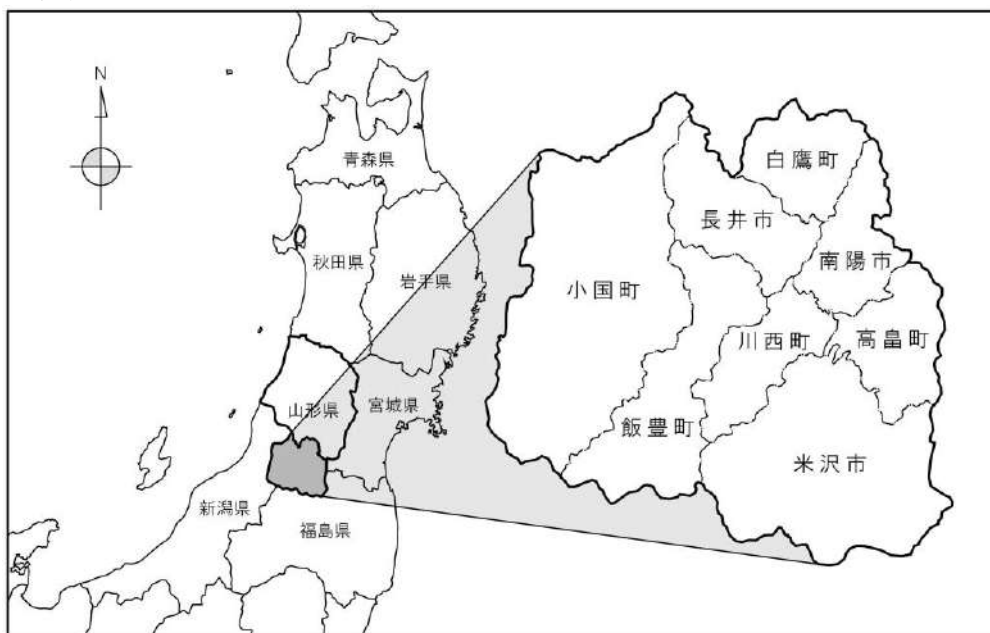
(注) 実績等については令和7年度、組織機構等については令和8年度で掲載しています。

I 置賜広域市町村圏の概要

1 概 況

本圏域は、山形県南部に位置する面積 2,495.24 km²、人口 201,846 人（令和 2 年国勢調査確定値）の地域で、米沢市・長井市・南陽市の 3 市、高畠町・川西町・白鷹町・飯豊町及び小国町の 5 町から構成されており、県内最古の旧石器・縄文遺跡、県内最大の高墳や草木塔が確認されるなど、多くの歴史・文化遺産が存在している。

位置図



	平成27年※1	令和2年※1		人口増減率 (%)	面積※2 (km ²)
	人口(人)	人口(人)	世帯数(戸)		
米沢市	85,953	81,252	33,095	△5.47	548.51
長井市	27,757	26,543	9,486	△4.37	214.67
南陽市	32,285	30,420	10,760	△5.78	160.52
高畠町	23,882	22,463	7,358	△5.94	180.26
川西町	15,751	14,558	4,495	△7.57	166.60
白鷹町	14,175	12,890	4,389	△9.07	157.71
飯豊町	7,304	6,613	2,125	△9.46	329.41
小国町	7,868	7,107	2,810	△9.67	737.56
計	214,975	201,846	74,518	△6.11	2,495.24

資料※1 人口＝国勢調査（確定値）

※2 面積＝国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」

2 地 勢

本圏域の東部境界には奥羽山脈、南部には吾妻・飯豊の山系、北部には白鷹山塊、西部には朝日・飯豊の山系が連なり周囲は山岳・丘陵で囲まれている。

また、本圏域の東部を山形県の代表河川である最上川が流れ、その流域に米沢盆地・長井盆地が形成されており、一方、西部には荒川が流れ、その流域に小国盆地が形成されている。標高は飯豊山が 2,105m で最も高く、最も低い地域は小国町西部地帯の 130m である。

また、本圏域の土地利用区分別面積では森林が 76.9%、次いで農地が 9.2% となっている。

区分	森 林	農用地	道路河川	宅 地	原 野	その他	計
面積 (ha)	191,820	23,081	11,787	6,960	186	15,690	249,524
割合 (%)	76.9	9.2	4.7	2.8	0.1	6.3	100.0

(令和 6 年現在 資料：山形県統計年鑑)

3 就業人口

令和 2 年の就業人口は 103,949 人で総人口の 51.5% を占めている。

これを産業別にみると第 1 次産業は 8,221 人で就業人口全体の 7.9%、第 2 次産業は 35,564 人で全体の 34.2%、第 3 次産業は 57,903 人で全体の 55.7% となっている。

* 置賜の産業別就業人口

	平成22年		平成27年		令和2年	
	人 数(人)	構成比(%)	人 数(人)	構成比(%)	人 数(人)	構成比(%)
総 数	109,548	100.0	107,354	100.0	103,949	100.0
第1次産業	9,960	9.1	9,232	8.6	8,221	7.9
第2次産業	39,396	36.0	37,766	35.2	35,564	34.2
第3次産業	58,306	53.2	58,635	54.6	57,903	55.7
産業分類不能	1,886	1.7	1,721	1.6	2,261	2.2

(資料：国勢調査)

4 広域行政のあゆみ

(1) 置賜広域市町村圏の指定と一部事務組合の設立

本圏域は明治維新まで上杉家の藩領として一体的に治められており、昭和 28(1953)年の町村合併促進法施行当時には、1 市 7 町 34 村に分かれていた。その後合併が進み、昭和 42(1967)年に南陽市の市制施行により 3 市 5 町となり現在に至っている。

広域行政としては昭和 34(1959)年に広域行政の受け入れ母体にもなった置賜総合開発協議会が結成されるなど、圏域内の市町間の連帯と総合的発展の必要性が強く意識されてくるようになり、昭和 45(1970)年には自治省から「置賜広域市町村圏」として 3 市 5 町が指定を受け、昭和 46(1971)年には「置賜広域行政事務組合」を設立し、以来本格的な広域行政が推進されている。

(2) 置賜広域市町村圏計画（第 1 次計画）の策定

昭和 45(1970)年に策定された置賜広域市町村圏計画（第 1 次計画）では、その主なプロジェクトとして、生活圏の拡大に対応した道路交通体系の整備と、生活関連公共施設の適正配置及び行政事務の共同処理体制の確立を掲げ、計画的に事業の推進を図ってきた。

その結果、圏域内の市町道は大幅に整備改善が進み、し尿・ごみ処理をはじめとする公共的サービス機能の整備充実が図られるとともに、全国に先がけてコンピューターによる行政事務の共同処理などが実現した。

また、このほかに計画の実現を通してそれぞれの市や町の行政の視野は広がり、行政意識の広域化が進んだことなども見逃すことのできない成果である。

(3) 新置賜広域市町村圏計画（第 2 次計画）の策定と地域経済活性化地域の選定

国では「第 3 次全国総合開発計画」において、資源エネルギー制約時代・低経済成長時代への移行等を背景にしながら、人間居住の総合的環境づくりのための定住構想を打ち出すなど、地方への新たな期待が高まってきた。

そして、本圏域を将来に向けて大きく発展させるためには、前述のような第 1 次計画の成果と社会的状況の変化を踏まえつつ雪を克服し、高速交通時代に対応しうる広域交通体系の一層の充実を図ることをはじめ、産業の発展・就業機会の拡大・医療や福祉の充実・地域文化の向上など、全ての分野にわたり、その対策を講ずることが必要となった。

以上のような観点から、第 1 次計画の理念を発展させ置賜地域発展のための課題とその施策を広域的かつ長期的に展望し、圏域の持つ美しい自然や豊かな人間性と、歴史ある伝統のうえにさらに豊かな定住社会を創造することをそのねらいとして、昭和 56 年度を初年度、平成 2 年度を目標年度とする「新置賜広域市町村圏計画」を策定した。

また、昭和 60(1985)年 1 月には地域経済活性化地域の選定を受け、昭和 60 年度から平成元年度までの「地域経済活性化計画」を策定し事業を実施した。

(4) ふるさと市町村圏の指定と地域経済活性化地域・地域経済基盤強化対策地域の指定

その後、国は多極分散型国土の構築を基本目標とし、交流ネットワーク構想を目指した「第4次全国総合開発計画」を策定、さらにふるさと創生事業の一環として「ふるさと市町村圏」施策を提唱した。

本圏域は平成元(1989)年8月にこの「ふるさと市町村圏」の第1次指定を受け、『花咲き人成るいきいき置賜(ふるさと)』を将来像に、平成2年度を初年度、平成12年度を目標年次とする「置賜広域ふるさと市町村圏計画」(第3次計画)を策定するとともに、関係市町の出資及び山形県からの助成で10億円の基金を設け、その運用益(果実)で「花と人材育成」をテーマとした圏域振興のためのソフト事業を実施した。

一方、先の「地域経済活性化地域」選定に引き続き平成2(1990)年3月には、新地域経済活性化地域に、平成7(1995)年には地域経済基盤強化対策地域に、さらに平成10(1998)年及び平成13(2001)年には新地域経済基盤強化対策推進地域に選定され、それぞれに計画を策定し新たなニーズに対応すべく事業を実施した。

(5) まちづくり総合事業の選定と地方拠点都市地域の指定

平成3(1991)年12月には「花咲き人成るいきいき置賜(ふるさと)－花－」を統一コンセプトとした「置賜花の文化交流ネットワーク事業」が「まちづくり総合事業」の選定を受けるとともに、平成4(1992)年6月に施行された「地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律」に基づく地域として平成6(1994)年9月に本圏域が指定を受け、法律に基づき基本計画を策定、平成7(1995)年7月に山形県知事から計画の承認を受け、同計画に基づく事業を実施した。

この間、平成元(1989)年7月には自治省が広域市町村圏設定20周年記念事業の一環として実施した「優良広域市町村圏」に本圏域が全国50圏域の一つとして、また、平成7年3月には「個性的で活力ある広域行政圏」として全国8圏域の一つとして本圏域が選定され、それぞれ自治大臣表彰を受けた。

(6) 新置賜広域ふるさと市町村圏計画(第4次計画)の策定

国は、平成10(1998)年3月に閣議決定された新しい全国総合開発計画「21世紀の国土のグランドデザイン」において、21世紀に我が国がめざす方向として「多軸型国土構造の形成」を長期目標に掲げ、地域住民の参加と地域間の連携による国づくり・地域づくりによって計画を推進し、連帯意識の醸成と地域間の連携主体の形成を図ることが重要とされ、推進主体として広域行政機構の果たす役割がこれまで以上に期待された。

このような中で、本圏域では、平成14(2002)年2月に平成14年度を初年度とし平成24年度を目標年度とする「新置賜広域ふるさと市町村圏計画」を策定し、『奏であう人と花 おきたま新世紀』を将来像に活力のある創造的で魅力的な地域を目指した事業として、広域連携事業「置賜八食祭」や広域的婚活推進事業「おきたま LOVE ワゴン」を実施した。

(7) 第 5 次置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏計画の策定

ふるさと市町村圏計画については、国の要綱が平成 21(2009)年 3 月に廃止され、その後の計画の取扱いについては、構成市町の自主的協議により決定することが望ましいとする国の考えが示されたため、平成 22 年度から構成市町と本組合で、新たな計画の策定について検討を行った。

その結果、ふるさと市町村圏計画は、本組合の設立根拠でもあり、圏域の一体的発展に着実な成果を上げてきたことから、置賜の将来像や発展方向を示す重要なものであるため、新たな計画を策定することとした。

平成 25(2013)年 2 月に、構成市町と本組合が自らの協議によってつくる新しい計画として、平成 25 年度を初年度、令和 4 年度を目標年度とし、『豊かなふるさとを創造するおきたま共存圏』を将来像に、置賜圏域の現状と課題を踏まえて、3 つの基本目標「広域連携でつくる未来の置賜圏づくり」、「広域行政がむすぶ共同の置賜圏づくり」、「住民参加によるふるさと置賜圏づくり」を掲げ、広域連携を柱に一体的な発展を目指す「第 5 次置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏計画」を策定した。

(8) 新たな枠組みでの広域行政の推進

本組合の設立根拠として位置付け、これまで策定してきたふるさと市町村圏計画については、平成 30(2018)年 6 月に中心市である米沢市と近隣 2 市 5 町による置賜定住自立圏形成協定が締結され、「置賜定住自立圏共生ビジョン」による事業が具体的に展開されはじめている状況等を踏まえ、構成市町と本組合で検討した結果、次期計画を策定しないこととした。

なお、第 5 次置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏計画に掲げた「第 3 章 広域行政事務の充実」については、令和 5(2023)年 4 月に策定した、令和 5 年度から令和 14 年度を計画期間とする「広域行政事務推進基本計画」に登載し、組合の区域における広域行政の推進に資する事業の実施及び連絡調整に関する事務を進めていくこととした。

また、置賜広域ふるさと市町村圏基金（以下「ふるさと市町村圏基金」という。）は継続して設置することとし、さらなる広域行政を推進するために活用していくことが確認され、令和 6 年度からふるさと市町村圏基金活用事業を開始した。

Ⅱ 置賜広域行政事務組合の概要

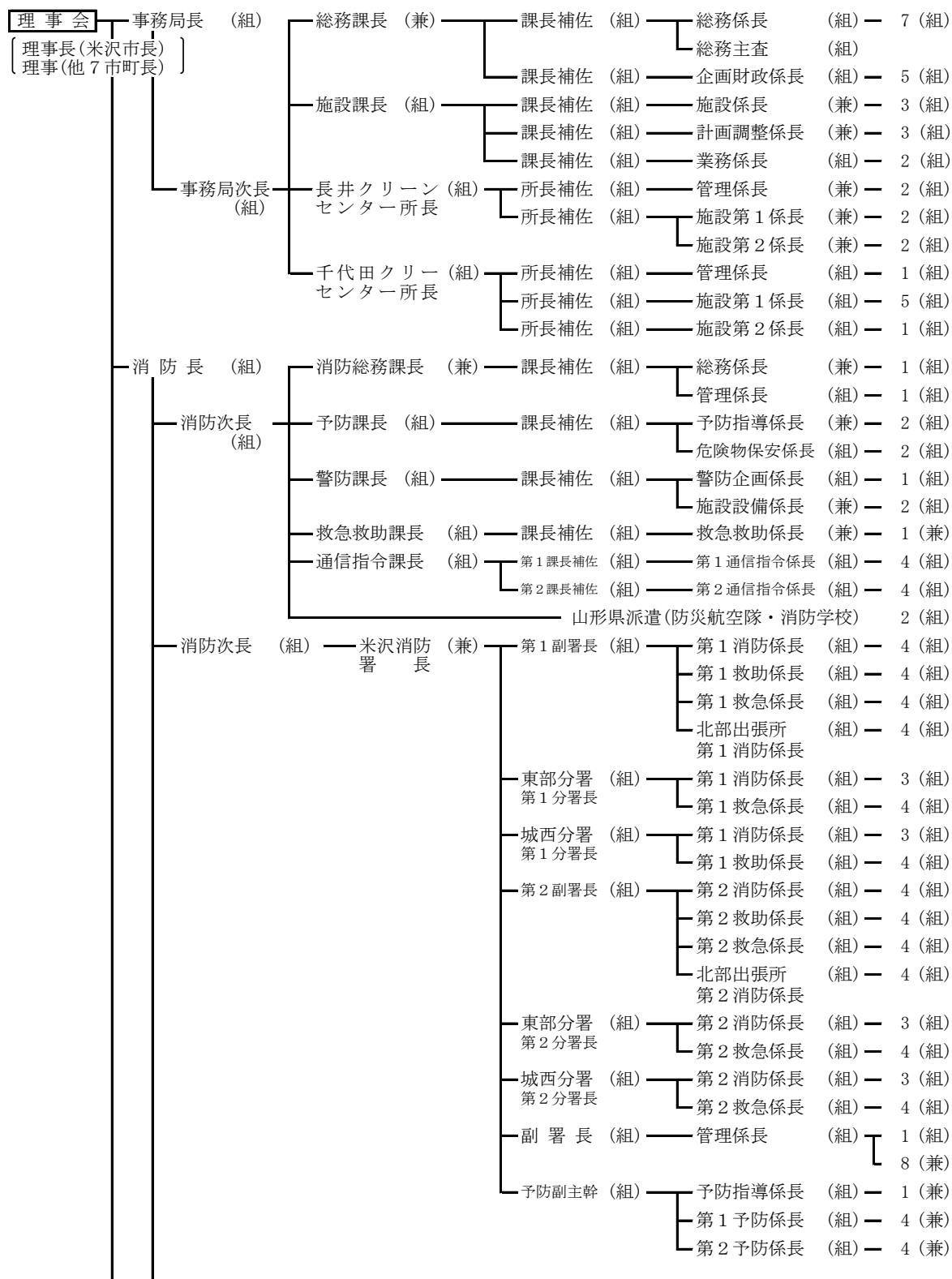
1 置賜広域行政事務組合のあらまし

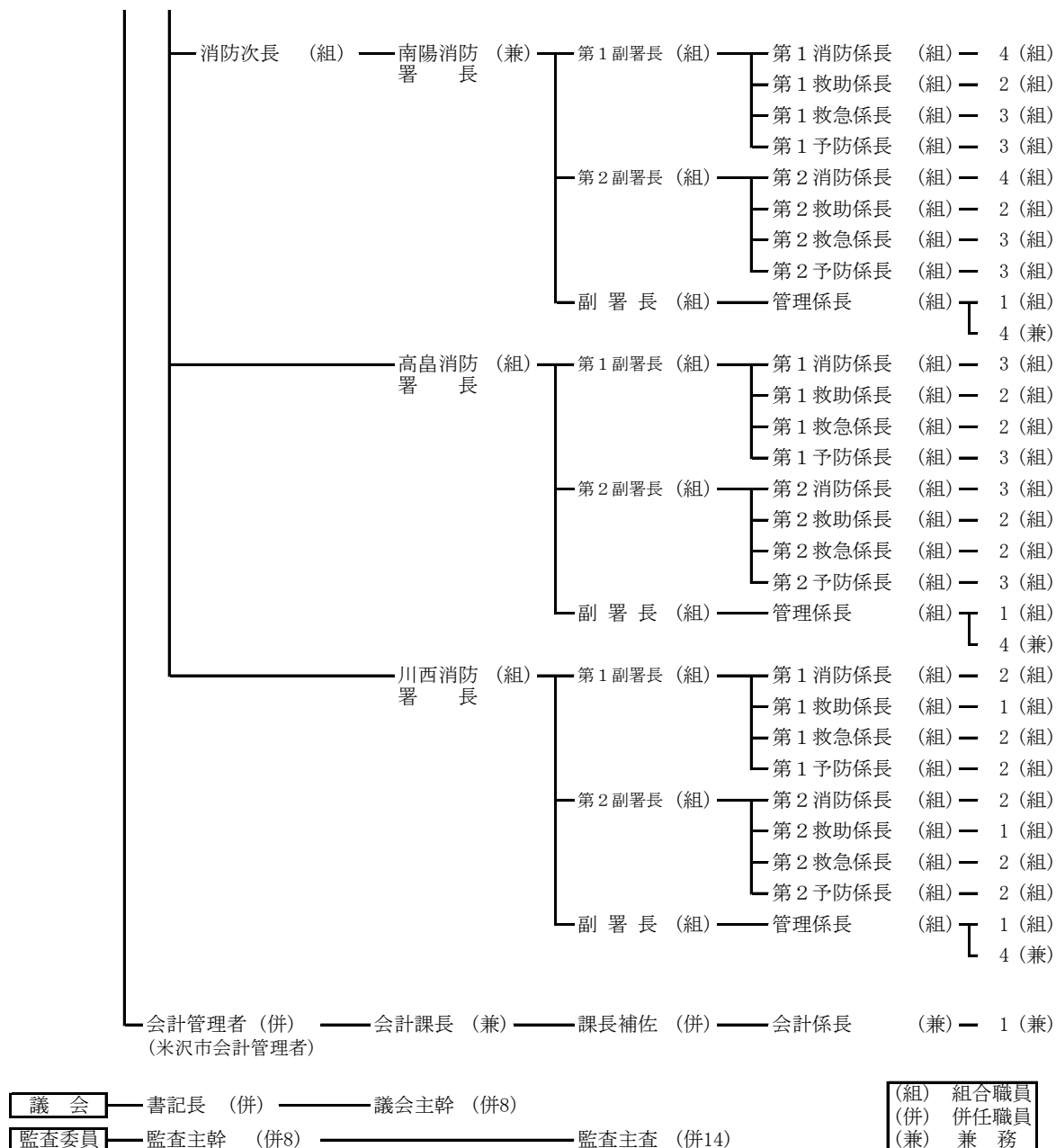
- (1) 名 称 置賜広域行政事務組合
 (2) 所 在 地 米沢市金池三丁目1番55号 米沢産業会館内
 TEL 0238(23)3246 FAX 0238(24)4659
 (3) 設立年月日 昭和46(1971)年7月13日
 (4) 構成市町 米沢市・長井市・南陽市・高畠町・川西町・白鷹町・飯豊町・小国町
 合計 3市5町
 (5) 共同処理する事務

市町名		米沢市	長井市	南陽市	高畠町	川西町	白鷹町	飯豊町	小国町
共同処理する事務									
組合の区域における広域行政の推進に資する事業の実施及び連絡調整に関する事務		○	○	○	○	○	○	○	○
コンピューター利用による行政事務の情報処理共同事業に関する事務		○	○	○	○	○	○	○	○
広域交流拠点施設（余熱利用施設）の設置及び管理運営に関する事務	置賜スポーツ交流プラザ 湯るっと	○	○	○	○	○	○	○	○
し尿受入施設の設置及び管理運営に関する事務	中田クリーンセンター	○		○	○	○			
し尿収集手数料の徴収に関する事務				○	○	○			
汚泥再生処理施設の設置及び管理運営に関する事務	長井クリーンセンター		○				○	○	○
ごみ処理施設の設置及び管理運営に関する事務	可燃	千代田クリーンセンター	○	○	○	○	○	○	○
	不燃	長井クリーンセンター	○	○	○	○	○	○	○
	資源	千代田クリーンセンター リサイクルプラザ	○	○	○	○	○	○	○
最終処分場跡地利用公園の設置及び管理運営に関する事務	浅川ふれあい公園	○	○	○	○	○	○	○	○
南陽養護老人ホームの設置及び管理運営に関する事務	南陽やすらぎ荘	○		○	○	○			
消防及び救急業務に関する事務（消防団及び消防水利に関する事務を除く。）		○		○	○	○			

2 行政組織機構図

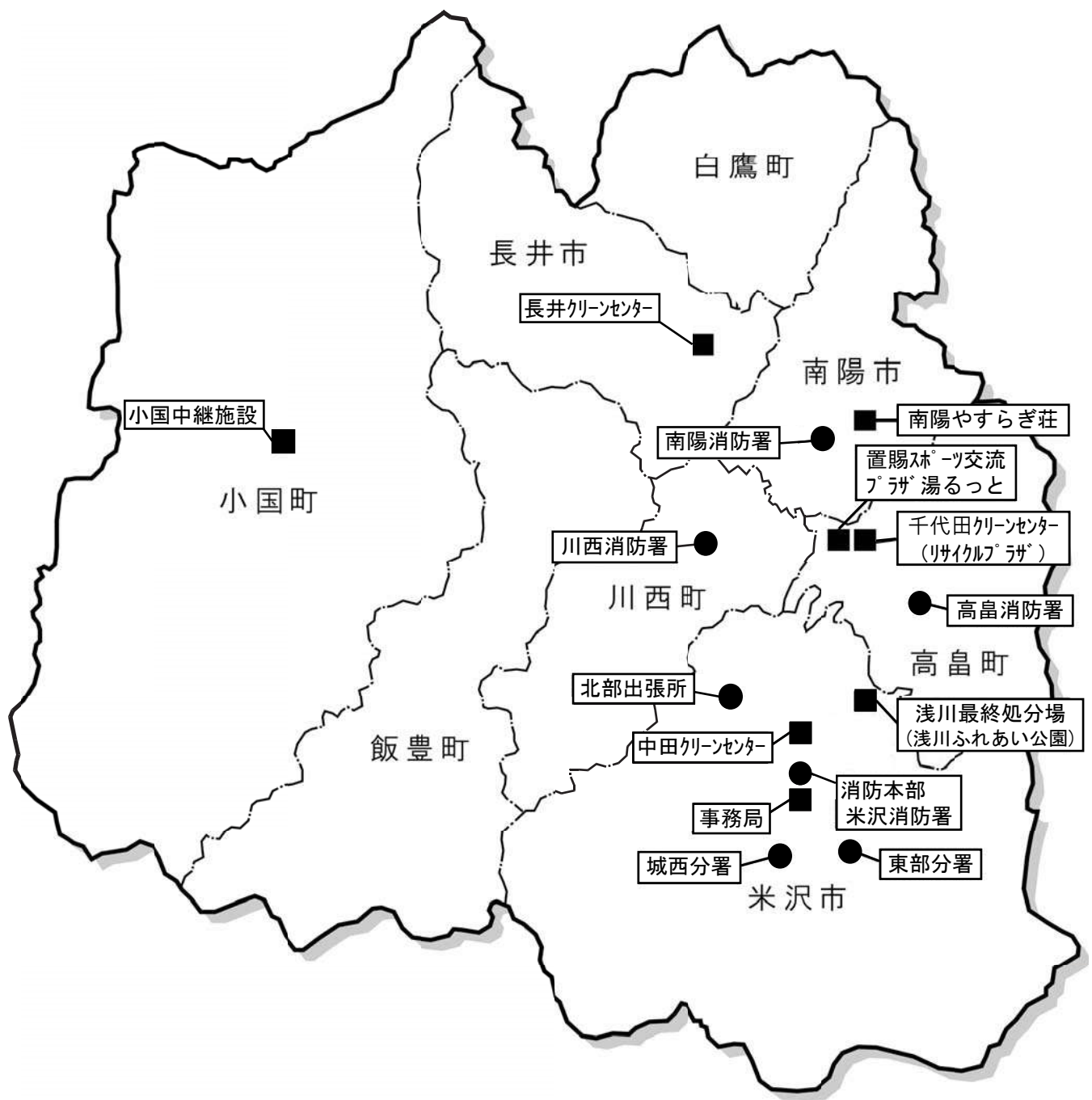
置賜広域行政事務組合 行政組織機構図





※再任用職員（短時間）4名を含む。

3 施設配置図



4 組合の機構

(1) 理事会

特 別 職	理 事 長	1名 米沢市長(理事の互選)
	理 事	7名 理事長以外の各市町長
事 務 局	事 務 局 長	1名
	事 務 局 次 長	1名 (総務課長兼務)
	総 務 課	17名
	施 設 課	13名
	中田クリーンセンター	4名
	長井クリーンセンター	9名
	千代田クリーンセンター	14名
消 防 本 部	消 防 長	1名
	消 防 次 長	3名 (消防総務課長、米沢・南陽消防署長兼務)
	消 防 総 務 課	4名
	予 防 課	7名
	警 防 課	6名
	救 急 救 助 課	2名
	通 信 指 令 課	13名(うち再任用1名) (置賜地域消防通信指令事務協議会へ出向)
	本 部 付	2名 (山形県消防防災航空隊・消防学校へ派遣)
	米 沢 消 防 署	89名
	東 部 分 署	20名
	城 西 分 署	20名
	北 部 出 張 所	10名
	南 陽 消 防 署	37名(うち再任用1名)
	高 畠 消 防 署	34名(うち再任用1名)
	川 西 消 防 署	28名(うち再任用1名)
会 計 管 理 者		1名 米沢市会計管理者(併任) (理事長の属する市町の会計管理者、会計課長兼務)
会 計 課		3名(併任1名、総務課兼務2名)
職 員 数 計		組合職員281名(うち再任用4名、県派遣2名) 併任職員2名 計283名

(2) 議会

議 会 議 員	24 名
常 任 委 員 会	第 1 委員会 8 名 第 2 委員会 8 名 第 3 委員会 8 名
議会運営委員会	10 名（議長、副議長を含む）
定 例 会	年 2 回

(3) 監査

監 査 委 員		2 名（識見選任 1 名、議会選任 1 名）
監査委員補助職員		22 名（併任）
監 査 計 画	定 例 監 査	年 1 回（3 ヲ所程度抽出）
	決 算 審 査	年 1 回（全事業所等対象）
	例月出納検査	月 1 回（一般会計及び特別会計）
	指定管理者監査	指定期間中に 1 回

5 特別職の報酬

最終改正 平成 25 年 4 月 1 日

区 分		金 額
理 事 長		年額 95,000 円
理 事		年額 68,000 円
議 会 議 長		年額 68,000 円
議会副議長		年額 56,000 円
議 会 議 員		年額 48,000 円
監 査 委 員	識 見 選 任	年額 360,000 円
	議 会 選 任	年額 58,000 円
地方公務員法 第 3 条第 3 項 第 2 号及び第 3 号の職にある 者	日額をもって定める者	日額 10,000 円以内で 任命権者が定める額
	月額をもって定める者	月額 230,000 円以内で 任命権者が定める額
	年額をもって定める者	年額 60,000 円以内で 任命権者が定める額

6 各市町分担率の状況

(単位：％)

事業所等区分	費目区分		人口割	財政 需要割	平等割	処理割	利用割
総務課	管理運営費		70	20	10		
	広域交流拠点施設(余熱利用施設)	施設管理費			20		80
	広域連携事業費				100		
	電算共同処理事業費					100	
	組合諸費※1				10	90	
南陽やすらぎ荘	管理運営費		10		10		80
中田クリーンセンター	管理運営費				10	90	
	建設費償還関係		10		10	80	
長井クリーンセンター	汚泥再生処理施設関係	管理運営費				100	
		公債費	10※2		10	80	
	ごみ処理施設関係	管理運営費			10	90	
		公債費	10		10	80	
千代田クリーンセンター	管理運営費※3				10	90	
	公債費		10		10	80	
南陽クリーンセンター 解体事業	整備事業費		10		10	80	
米沢クリーンセンター 解体事業	整備事業費					100	
消防本部	消防費、整備事業費、公債費		60	20	20		
	通信指令共同運用事業費※4		60	20	20		

※1 平成 26、27 年度の千代田クリーンセンター管理運営費分担率を使用。費用のうち、54%は平成 26 年度分担率、46%は平成 27 年度分担率とする。

※2 平成 22 年住民基本台帳人口

※3 リサイクルプラザ再商品化業務委託料は処理割 100%

※4 西置賜行政組合からの負担金を含む。

7 置賜広域行政事務組合のあゆみ

昭和 45(1970)年 7 月 28 日

置賜広域市町村圏に指定

昭和 45 年 8 月 11 日

置賜広域行政協議会発足

昭和 45 年 12 月

置賜広域市町村圏計画策定

昭和 46(1971)年 7 月 13 日

置賜広域行政事務組合設立

長井市外二町共立衛生組合及び南陽市・高畠町・川西町共立衛生組合を解散し、置賜広域行政事務組合に統合

組合設立時の施設

し尿処理施設

米沢清掃事業所 104 kℓ/日

長井清掃事業所 74 kℓ/日

露橋清掃事業所 90 kℓ/日

小国清掃事業所 10 kℓ/日

ごみ処理施設

米沢清掃事業所 30t/8h 、 70t/8h

長井清掃事業所 30t/8h

南陽清掃事業所 5t/8h 、 3.75t/8h

高畠清掃事業所 3t/8h

川西清掃事業所 3t/8h

小国清掃事業所 10t/8h

昭和 46～47(1972)年度

コンピューターによる共同事務処理を開始しマスターテープ作成し、業務は(株)米沢電子計算センター（現・(株)データシステム米沢）に委託

昭和 47 年 7 月 1 日

小国清掃事業所ごみ処理施設(15t/8h)及び不燃物埋立地を新設し、従来の施設(10t/8h)を廃止

昭和 48(1973)年 11 月 1 日

米沢清掃事業所 36 kℓ/日増設

昭和 49(1974)年 9 月 1 日

養護老人ホーム南陽やすらぎ荘（入所定員 100 名）開荘

昭和 50(1975)年 3 月

広域市町村振興整備構想研究報告書策定

昭和 50 年 4 月 1 日

長井清掃事業所ごみ処理施設（60t/8h）を新設、従来の施設（30t/8h）を廃止

露橋清掃事業所し尿処理施設 30 kℓ/日増設

昭和 51(1976)年 5 月 12 日

千代田清掃事業所ごみ処理施設（120t/8h）を新設、同時に米沢・高畠・川西清掃事業所ごみ処理施設を廃止

昭和 52(1977)年

南陽清掃事業所ごみ処理施設を廃止

昭和 52 年 5 月 1 日

小国清掃事業所し尿処理施設（20 kℓ/日）を新設、従来の施設（10 kℓ/日）を廃止

昭和 53(1978)年 4 月 1 日

浅川埋立地を新設、米沢・南陽・高畠清掃事業所埋立地を廃止

昭和 54(1979)年 4 月 1 日

へい獣処理施設を新設

昭和 55(1980)年 4 月 1 日

長井清掃事業所し尿処理施設（85 kℓ/日）を新設、従来の施設（74 kℓ/日）を廃止

昭和 56(1981)年 3 月

新置賜広域市町村圏計画策定

昭和 60(1985)年 1 月

地域経済活性化地域に選定

昭和 60 年 4 月

地域経済活性化計画策定

昭和 60 年 4 月 22 日

米沢クリーンセンターし尿処理施設（140 kℓ/日）を新設、従来の施設（140 kℓ/日）を
廃止、米沢清掃事業所を米沢クリーンセンターに改称

昭和 60 年 6 月 1 日

千代田清掃事業所粗大ごみ処理施設（40t/5h）を新設

平成元(1989)年 7 月

自治省の優良広域市町村圏に選定、大臣表彰を受賞

平成元年 8 月

ふるさと市町村圏の指定

平成 2(1990)年 3 月 8 日

新地域経済活性化地域に選定

平成 2 年 3 月

置賜広域ふるさと市町村圏計画策定

平成 2 年 4 月

執行体制を管理者制から理事会制に変更

置賜総合開発協議会の事務局を米沢市から本組合に移行

平成 2 年 11 月

へい獣処理施設を死亡獣畜保冷センターに改称

平成 3(1991)年 4 月

南陽クリーンセンターし尿処理施設（85 kℓ/日）を新設、従来の施設（120 kℓ/日）を
廃止、露橋清掃事業所を南陽クリーンセンターに改称

平成 3 年 12 月

置賜圏域が「まちづくり総合事業」に選定

平成 4(1992)年 3 月

置賜総合開発協議会の事務局を山形県東南置賜合同庁舎内に設置

平成 5(1993)年 4 月

浅川最終処分場を新設、浅川埋立地が埋立完了

平成 5 年 5 月 1 日

企画室を設置

平成 6(1994)年 2 月

長井清掃事業所に粗大ごみ処理施設（30t/5h）を新設
小国町沼沢地内に小国リレーセンターを新設、小国町内の不燃ごみ・粗大ごみを長井
清掃事業所に運搬し処理

平成 6 年 9 月 9 日

置賜地域が地方拠点都市地域に指定

平成 7(1995)年 3 月 23 日

個性的で活力ある広域行政圏として自治大臣表彰を受賞

平成 7 年 4 月 1 日

事務局に施設課を設置、新ごみ処理施設整備事業に着手

平成 7 年 7 月 5 日

置賜地域が地域経済基盤強化対策推進地域に指定

平成 7 年 7 月 24 日

置賜地方拠点都市地域基本計画が山形県知事より承認

平成 9(1997)年 12 月 31 日

小国清掃事業所ごみ処理施設（15t/8h）及び最終処分場を廃止

平成 10(1998)年 3 月 31 日

企画室を事務局総務課に統合

川西清掃事業所を廃止

平成 10 年 7 月 17 日

置賜地域が新地域経済基盤強化対策推進地域に選定

平成 10 年 9 月 16 日

（仮称）清掃センターごみ処理施設（85t/24h×3 炉 計 255t/24h）にごみ搬入開始
それに伴い、従来の千代田清掃事業所焼却施設（120t/8h）及び長井清掃事業所焼却施
設（60t/8h）を廃止

平成 10 年 12 月 18 日

（仮称）清掃センターごみ処理施設に設置する『置賜広域行政事務組合発電所』蒸気
タービン発電機による発電開始

平成 11(1999)年 4 月 1 日

（仮称）清掃センターごみ処理施設本格稼働。併せて、千代田・長井・小国の各清掃
事業所の名称を千代田クリーンセンター・長井クリーンセンター・小国クリーンセン
ターに改称、ごみ指定袋による有料化開始

平成 11 年 6 月

生活空間倍増地域戦略プラン策定

平成 11 年 7 月 1 日

長井クリーンセンターに長井リレーセンター（52t/6h）を新設

平成 12(2000)年 3 月 1 日

南陽クリーンセンターの汚泥処分方法を焼却から埋立に変更

平成 12 年 4 月～10 月

広域ふるさと市町村圏広域活動計画「花と人材育成」の 10 カ年計画の節目として、お
きたまフラワーフェスティバル「花 Year2000」を実施

平成 12 年 8 月 1 日

米沢クリーンセンターの汚泥処分方法を焼却から埋立に変更

平成 13(2001)年 2 月 27 日

置賜広域ふるさと市町村圏計画基本構想の目標年次を平成 13 年度に改正

平成 13 年 6 月 25 日
置賜地域が新地域経済基盤強化対策推進地域に選定

平成 13 年 7 月 1 日
情報公開条例施行

平成 14(2002)年 2 月 20 日
新置賜広域ふるさと市町村圏計画策定

平成 14 年 4 月 1 日
千代田クリーンセンターにリサイクルプラザ（ペットボトル 2.2t/日・プラスチック製
容器包装 11.3t/日）を新設し、ごみの資源化を開始
あわせて、リサイクルプラザ内に「不燃ごみ」「不燃性粗大ごみ」の一時保管・中継設
備（21t/日）を設置
それに伴い、圏域の不燃ごみの処理は長井クリーンセンター粗大ごみ処理施設のみとし、
千代田クリーンセンター粗大ごみ処理施設（40t/5h）を廃止

平成 15(2003)年 4 月 1 日
事務局施設課を総務課に統合
小国クリーンセンターし尿処理施設（20 kℓ/日）を廃止

平成 16(2004)年 9 月 3 日
置賜地域が地域経済活性化対策推進地域に選定

平成 18(2006)年 3 月
置賜地方拠点都市地域変更基本計画が山形県知事より承認

平成 18 年 7 月 1 日
個人情報保護条例施行

平成 18 年 10 月
最終処分場跡地利用公園（浅川ふれあい公園）を新設

平成 19(2007)年 9 月
置賜地域が特定地域経済活性化対策推進地域に選定

平成 21(2009)年 4 月
事務局に消防広域化推進室を設置

平成 21 年 4 月 11 日
広域交流拠点施設（余熱利用施設）置賜スポーツ交流プラザ「湯るっと」供用開始

平成 22(2010)年 4 月
消防広域化推進室を消防広域化準備室に改称

平成 23(2011)年 10 月
浅川最終処分場第 1 期分が埋立終了し、第 2 期分を増設

平成 24(2012)年 4 月
消防広域化準備室を廃止
事務局施設課を設置
米沢市、南陽市、高畠町、川西町の消防本部を広域化し、消防本部を設置
高機能消防指令センターを新設

平成 24 年 5 月
長井クリーンセンター汚泥再生処理施設建設工事に伴い、工事期間中は仮設対応のため、
し尿処理施設の処理能力を（85 kℓ/日）から（68 kℓ/日）に変更

平成 25(2013)年 2 月 22 日
第 5 次置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏計画策定

平成 26(2014)年 3 月 28 日

消防救急デジタル無線運用開始

平成 26 年 4 月

長井クリーンセンターし尿処理施設を廃止し、汚泥再生処理施設の試験運転開始

平成 26 年 9 月 1 日

長井クリーンセンター汚泥再生処理施設（65 kℓ/日）を新設

長井リレーセンターを中継施設、小国リレーセンターを小国中継施設に改称

平成 28(2016)年 3 月 22 日

高畠消防署を移転新設

平成 28 年 11 月 29 日

川西消防署耐震補強工事完成

平成 29(2017)年 3 月 1 日

米沢消防署南部及び西部出張所を統合し城西分署を新設

千代田クリーンセンター焼却施設の蒸気タービン発電機の出力を 1,990kW から 2,150kW
へ増強

平成 29 年 3 月 31 日

死亡獣畜保冷施設を廃止

平成 29 年 4 月 1 日

消防本部警防通信課を消防本部警防課及び消防本部通信指令課に組織改編

平成 29 年 4 月 1 日

南陽消防署を移転新設

平成 30(2018)年 4 月 1 日

養護老人ホーム南陽やすらぎ荘の入所定員を 100 名から 90 名に変更

平成 30 年 5 月 28 日

一般財団法人地域活性化センターと「地方創生に向けた人材育成に関する連携協定」を
締結

令和元(2019)年 7 月 17 日

広域交流拠点施設（余熱利用施設）置賜スポーツ交流プラザ「湯るっと」の利用者が延
べ 100 万人を達成

令和 2(2020)年 3 月 26 日

浅川最終処分場第 2 処分場の完成

令和 2 年 4 月 1 日

養護老人ホーム南陽やすらぎ荘の運営を指定管理者制度に移行。併せて、入所定員を
90 名から 70 名に変更

令和 3(2021)年 4 月 1 日

消防本部に救急救助課を設置

令和 3 年 8 月

浅川最終処分場第 2 処分場埋立開始

令和 4(2022)年 4 月 1 日

養護老人ホーム南陽やすらぎ荘（入所定員70名）を移転新設
消防指令センター共同運用準備室を設置

令和 4 年 10 月

広域交流拠点施設（余熱利用施設）置賜スポーツ交流プラザ「湯るっと」の改修工事（増
築・既存施設改修）を実施し、リニューアルオープン

令和 5(2023)年 3 月 31 日

第5次置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏計画期間満了に伴いふるさと市町村圏計画廃止

令和 5 年 4 月 1 日

置賜広域行政事務組合広域行政事務推進基本計画策定

置賜地域消防通信指令事務協議会設立

令和 5 年 11 月 1 日

置賜 3 市 5 町及び置賜広域行政事務組合並びにサントリーグループとのペットボトルの「ボトルtoボトル」水平リサイクルに関する協定締結

令和 6(2024)年 4 月 1 日

置賜地域消防通信指令センター運用開始

令和 7(2025)年 2 月 1 日

中田クリーンセンターし尿受入施設の仮稼働開始

令和 7 年 3 月 31 日

米沢クリーンセンターし尿処理施設(140 kℓ/日)及び南陽クリーンセンターし尿処理施設(85 kℓ/日)を廃止

令和 7 年 4 月 1 日

中田クリーンセンターし尿受入施設(100 kℓ/日)を新設

8 令和8年度当初予算

(1) 一般会計

(単位：千円)

歳 入			歳 出		
款	金 額	構成比	款	金 額	構成比
1 分担金及び負担金	2,873,053	60.7%	1 議会費	2,155	0.0%
2 使用料及び手数料	791,669	16.7%	2 総務費	524,613	11.1%
3 国庫支出金	709	0.0%	3 民生費	225,621	4.8%
4 財産収入	4,290	0.1%	4 衛生費	3,421,999	72.3%
5 繰入金	79,343	1.7%	5 土木費	5,355	0.1%
6 繰越金	17,310	0.4%	6 公債費	547,647	11.6%
7 諸収入	114,116	2.4%	7 予備費	3,000	0.1%
8 組合債	849,900	18.0%			
計	4,730,390	100.0%	計	4,730,390	100.0%

(2) 消防特別会計

(単位：千円)

歳 入			歳 出		
款	金 額	構成比	款	金 額	構成比
1 分担金及び負担金	2,685,358	93.0%	1 消防費	2,489,302	86.2%
2 使用料及び手数料	1,101	0.0%	2 公債費	394,802	13.7%
3 繰越金	2,100	0.1%	3 予備費	3,000	0.1%
4 諸収入	19,945	0.7%			
5 組合債	178,600	6.2%			
計	2,887,104	100.0%	計	2,887,104	100.0%

9 令和7年度決算

(1) 一般会計

ア 歳入内訳

(単位：円)

科 目	金 額
1 分担金及び負担金(分担金)	2,848,177,423
2 使用料及び手数料	811,765,182
(1)使用料	117,102
(2)手数料	811,648,080
3 国庫支出金(衛生費国庫補助金)	742,500
4 財産収入	5,504,302
(1)財産運用収入	3,469,302
(2)財産売却収入	2,035,000
5 繰入金(基金繰入金)	68,566,862
6 繰越金(前年度繰越金)	126,698,270
7 諸収入(雑入)	157,603,093
8 組合債	699,900,000
合 計	4,718,957,632

イ 分担金内訳

(単位：円)

市 町 名	組 合 費	電 算 共 同 処 理 事 業 費	民 生 費	衛 生 費	土 木 費	合 計
米 沢 市	79,180,037	281,854,048	25,489,877	573,893,560	2,798,824	963,216,346
長 井 市	29,723,079	33,056,584		258,085,000	874,752	321,739,415
南 陽 市	36,073,093	36,172,181	25,806,781	257,597,217	1,156,001	356,805,273
高 畠 町	28,756,765	21,302,574	17,202,629	161,203,650	713,917	229,179,535
川 西 町	19,790,293	18,051,862	12,661,065	166,537,900	553,790	217,594,910
白 鷹 町	17,089,485	17,500,933		142,656,705	424,811	177,671,934
飯 豊 町	11,624,778	16,089,665		119,737,348	283,160	147,734,951
小 国 町	11,952,355	26,533		98,729,332	273,745	110,981,965
小 計	234,189,885	424,054,380	81,160,352	1,778,440,712	7,079,000	2,524,924,329
交付税措置				188,060,000		188,060,000
老人保護措置費			135,193,094			135,193,094
合 計	234,189,885	424,054,380	216,353,446	1,966,500,712	7,079,000	2,848,177,423

ウ 歳出内訳

(単位：円)

項 目		金 額
議 会 費	議会運営事業費	1,456,654
総 務 費		700,680,220
	総務管理費	700,123,659
	理事長及び理事給与費	568,543
	総務管理事業費	202,799,350
	施設管理事業費	1,940,412
	計	205,308,305

		企 画 費	企画財政事業費	1,062,807
			広報事業費	3,196,210
			広域交流拠点施設事業費	55,182,186
			広域連携事業費	3,273,989
			地方公会計費	2,741,420
			ふるさと市町村圏基金活用事業費	4,531,435
			計	69,988,047
		電算共同処理費	電算共同処理事業事務費	370,527
			電算共同処理事業費	423,539,380
			計	423,909,907
		組合諸費	組合諸費	917,400
		監査委員費	監査事務費	556,561
		民生費・社会福祉費・南陽養護老人ホーム費	運営事業費	210,975,657
		衛 生 費		3,143,136,249
		清 掃 費		2,678,803,667
		中田クリーンセンター費	し尿受入施設管理事業費	125,796,478
			し尿受入事業費	58,538,866
			し尿処理管理事業費	11,437,754
			計	195,773,098
		長井クリーンセンター費	汚泥再生処理施設管理事業費	34,161,427
			汚泥再生処理事業費	121,131,367
			ごみ処理施設管理事業費	94,325,445
			粗大ごみ処理事業費	137,673,838
			中継施設事業費	94,409,312
			小国中継施設事業費	37,119,870
			計	518,821,259
		千代田クリーンセンター費	ごみ処理施設管理事業費	332,907,072
			証紙管理事業費	147,114,451
			資源ごみ処理事業費	172,180,139
			焼却処理事業費	1,226,914,248
			埋立処分事業費	79,067,420
			指定ごみ袋子育て支援事業費	6,025,980
			計	1,964,209,310
		施設整備費		464,332,582
			南陽クリーンセンター解体事業費	272,091,556
			米沢クリーンセンター解体事業費	192,241,026
		土木費・都市計画費・公園費	浅川ふれあい公園管理運営事業費	6,337,788
		公 債 費		523,480,188
		元 金		516,443,710
		利 子		7,036,478
		合 計		4,586,066,756

(2) 消防特別会計

ア 歳入内訳

(単位：円)

科 目	金 額
1 分担金及び負担金	2,592,570,000
(1) 分担金	2,509,942,575
(2) 負担金(西置賜行政組合)	82,627,425
2 使用料及び手数料	3,143,902
(1) 使用料	101,102
(2) 手数料	3,042,800
3 繰越金(前年度繰越金)	31,698,642
4 諸収入(雑入)	30,355,173
5 組合債(消防債)	217,400,000
合 計	2,875,167,717

イ 分担金及び負担金内訳

(単位：円)

市 町 名	消防費分担金	通信指令共同運用 分担金及び負担金	合 計
米 沢 市	1,040,234,811	81,829,491	1,122,064,302
南 陽 市	471,238,873	35,471,786	506,710,659
高 畠 町	385,172,746	28,432,959	413,605,705
川 西 町	303,133,570	21,774,339	324,907,909
小 計	2,199,780,000	167,508,575	2,367,288,575
交 付 税 措 置	136,546,000	6,108,000	142,654,000
西置賜行政組合		(負担金) 82,627,425	(負担金) 82,627,425
合 計	2,336,326,000	256,244,000	2,592,570,000

ウ 歳出内訳

(単位：円)

項 目		金 額
消 防 費		2,484,783,637
常備消防費	消防本部費	2,146,233,234
	米沢消防署費	25,680,251
	南陽消防署費	10,012,538
	高畠消防署費	9,444,356
	川西消防署費	12,823,846
	計	2,204,194,225
消防施設整備事業費	消防車両整備事業費	193,933,290
	非常用自家発電設備工事	32,450,000
	計	226,383,290
通信指令共同運用事業費	通信指令共同運用事業費	54,206,122
公 債 費		344,905,717
元 金		337,483,493
	利 子	7,422,224
合 計		2,829,689,354

10 コンピューター利用による行政事務共同処理事業

(1) 共同委託方式(共同処理方式)

ア 経過

置賜3市5町が昭和44年から広域市町村圏指定に向けて協議する中、米沢市が先駆けて行っていたコンピューター利用による行政事務を、3市5町で共同処理しようという機運が高まった。同年12月に各首長が同意し、昭和45年1月に行政事務共同処理研究会を設置して検討を進めた結果、広域行政業務として推進することが確認された。これを受け、昭和46年7月に置賜広域行政事務組合を設立し、共同処理事業として㈱米沢電子計算センター（現㈱データシステム米沢）への委託により業務を開始した。

昭和46～47年には、自治省（現総務省）の補助事業により住民マスターや事業所マスター等を整備し、共同委託方式により業務を進めてきた。

その後、技術の進展やシステム経費削減の必要性等を踏まえ、後述する基幹系システムの共同アウトソーシング方式への移行などを経て実施業務の見直しを行いながら、共同委託方式による業務を実施してきた。

イ 現在の業務

平成21年度から共同アウトソーシング方式により運用していたシステムのうち、人事給与、財務会計及び上下水道システムについては、平成30年度から共同委託方式（共同処理方式）に移行して運用しており、事業期間は令和9年度までとなっている。

なお、共同委託方式で運用している実施業務等は、次のとおりである。

実施業務等
①人事給与、②財務会計、③上下水道、④生活保護、⑤家屋評価、⑥高額療養、⑦下水道受益者負担、⑧その他

(2) 共同アウトソーシング方式(自治体クラウド方式)

ア 経過

平成17年頃から、財政悪化によりシステム経費削減が課題となったことから、総務省の「共同アウトソーシング」にも着目し、電算業務の共同化を検討した。平成18年度に共同処理可能性調査を委託する方針をまとめたが、構成市町の財政事情により見送った。

その後、県も参画する「広域行政検討会」で検討を継続し、主要12業務を対象としてASPの活用を図ること、5年間で順次参加すること、契約は各市町が個別に行うことなどの方針を確認した。

本組合が事務局となり、参加7市町で協定を締結した後、プロポーザルにより業者選定を行い、平成21年度から運用を開始した。さらに、平成25年度には全参加市町で事業を開始した。

事業期間は平成29年度までとしていたが、システム更新とマイナンバー制度導入に伴う改修作業の重複を避けるため、基幹系システムの期間を令和2年度まで延長した。

令和3年度から事業名称を「置賜広域行政事務組合自治体クラウド」に変更し、事業期間を令和12年度まで延長するとともに、帳票の統一化を図り、費用削減に努めた。

イ 現在の業務

令和3年9月の地方公共団体情報システム標準化法施行を受け、令和7年度末までの標準準拠システムへの移行を目標として、令和4年度から準備を進めてきた。その結果、令和7年度末時点で、置賜広域行政事務組合自治体クラウド参加市町の移行作業は完了している。

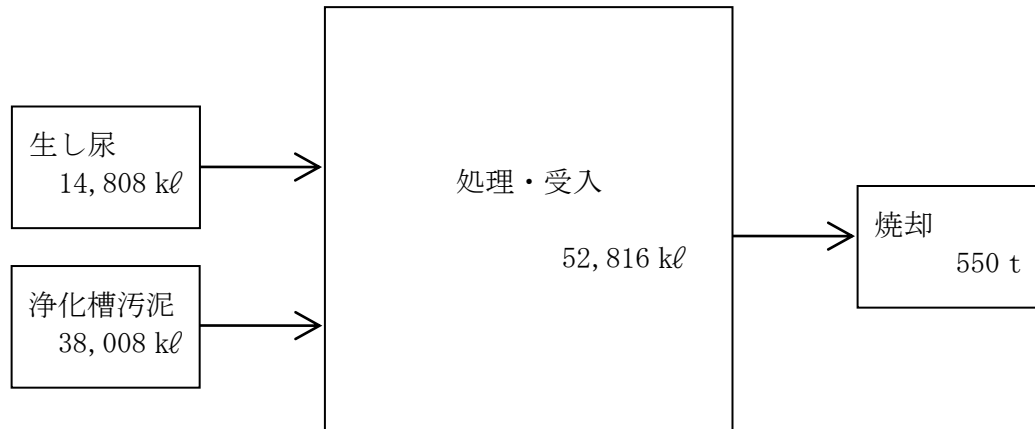
なお、政令で定める標準化対象事務は次のとおりであり、各市町が実施する業務についても同様となっている。

対象事務
①児童手当、②子ども・子育て支援、③住民基本台帳、④戸籍の附票、⑤印鑑登録、⑥選挙人名簿管理、⑦固定資産税、⑧個人住民税、⑨法人住民税、⑩軽自動車税、⑪戸籍、⑫就学、⑬健康管理、⑭児童扶養手当、⑮生活保護、⑯障害者福祉、⑰介護保険、⑱国民健康保険、⑲後期高齢者医療、⑳国民年金

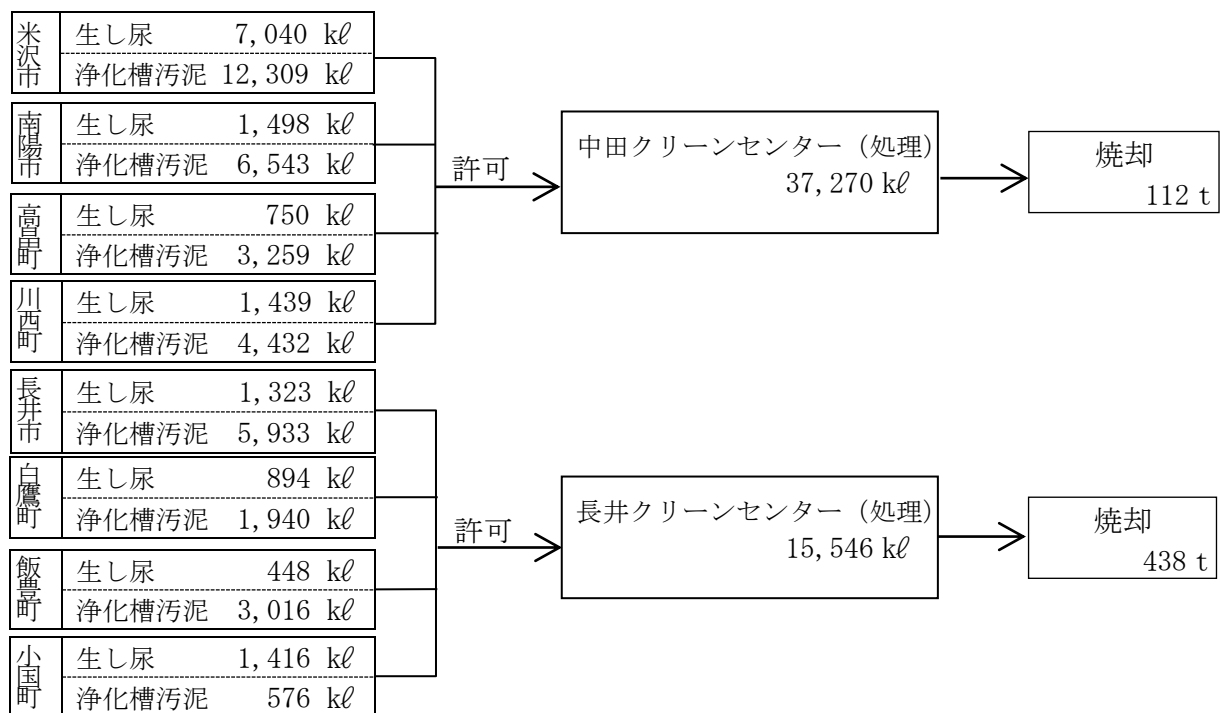
1 1 廃棄物処理（令和 7 年度処理状況）

(1) し尿処理概要

ア し尿処理



イ 概要図



ウ 年度別施設別処理状況

(単位：kℓ)

区 分		長井クリーンセンター	中田クリーンセンター	合 計
令和5年度	生し尿	4,476		4,476
	浄化槽汚泥	11,662		11,662
	計	16,138		16,138
令和6年度	生し尿	4,275	1,147	5,422
	浄化槽汚泥	11,189	2,837	14,026
	計	15,464	3,984	19,448
令和7年度	生し尿	4,081	10,727	14,808
	浄化槽汚泥	11,465	26,543	38,008
	計	15,546	37,270	52,816

エ 年度別市町別処理状況

(単位：kℓ)

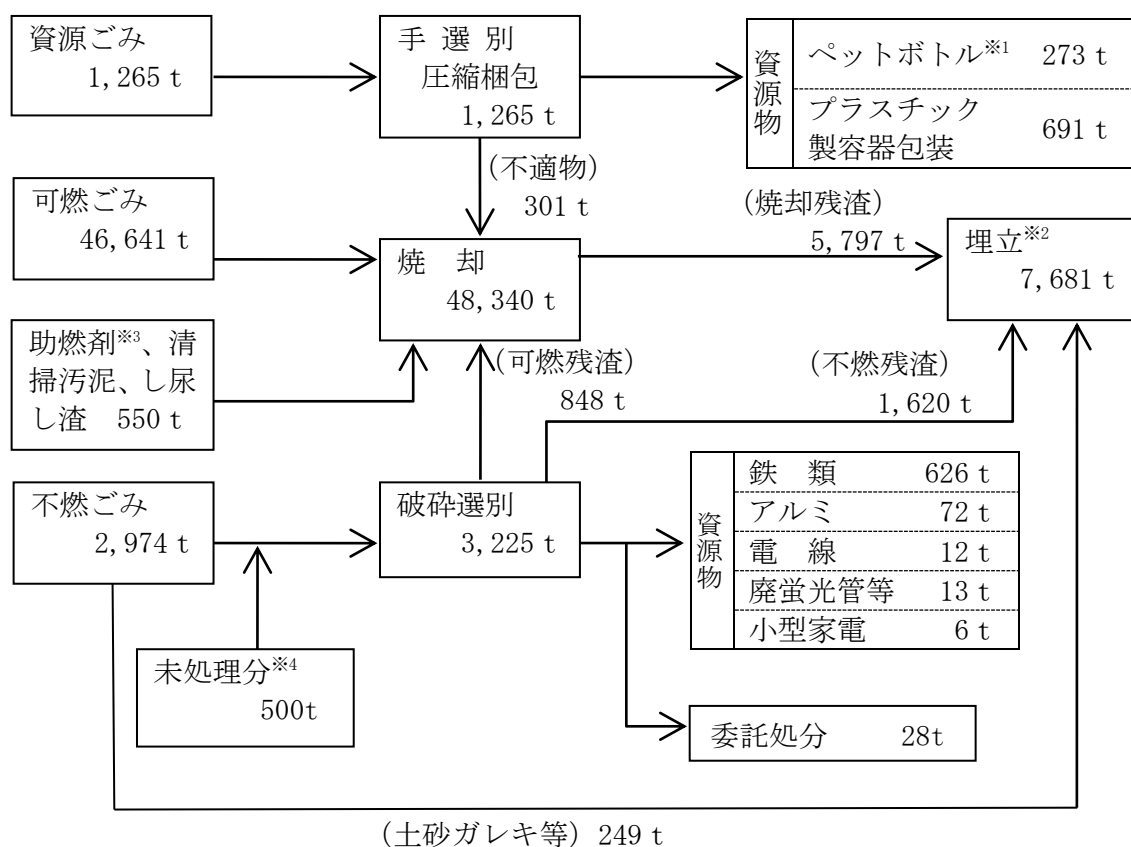
区 分		米沢市	長井市	南陽市	高畠町	川西町	白鷹町	飯豊町	小国町	合 計
令和5年度	生し尿	9,232	1,554	1,649	725	1,558	1,013	447	1,462	17,640
	浄化槽	10,992	6,083	6,349	3,262	4,277	1,827	2,923	829	36,542
	計	20,224	7,637	7,998	3,987	5,835	2,840	3,370	2,291	54,182
令和6年度	生し尿	7,761	1,438	1,603	765	1,431	979	500	1,358	15,835
	浄化槽	10,933	5,850	5,838	2,910	3,981	1,783	2,907	649	34,851
	計	18,694	7,288	7,441	3,675	5,412	2,762	3,407	2,007	50,686
令和7年度	生し尿	7,040	1,323	1,498	750	1,439	894	448	1,416	14,808
	浄化槽	12,309	5,933	6,543	3,259	4,432	1,940	3,016	576	38,008
	計	19,349	7,256	8,041	4,009	5,871	2,834	3,464	1,992	52,816

オ し尿処理施設概要

区 分	長井クリーンセンター (汚泥再生処理施設)	中田クリーンセンター (し尿受入施設)
所 在 地	長井市舟場30-1	米沢市中田町1660
処 理 方 法	浄化槽汚泥対応型膜分離高負荷脱窒素処理方式+高度処理(活性炭吸着)	前処理+無希釈投入方式
処 理 能 力	65kℓ/日	100kℓ/日
建 設 年 度	平成24~26年度	令和4~6年度
運転開始年月	平成26年9月	令和7年4月

(2) ごみ処理施設概要

ア ごみ処理



※1 B級ペットボトル1tを含む。

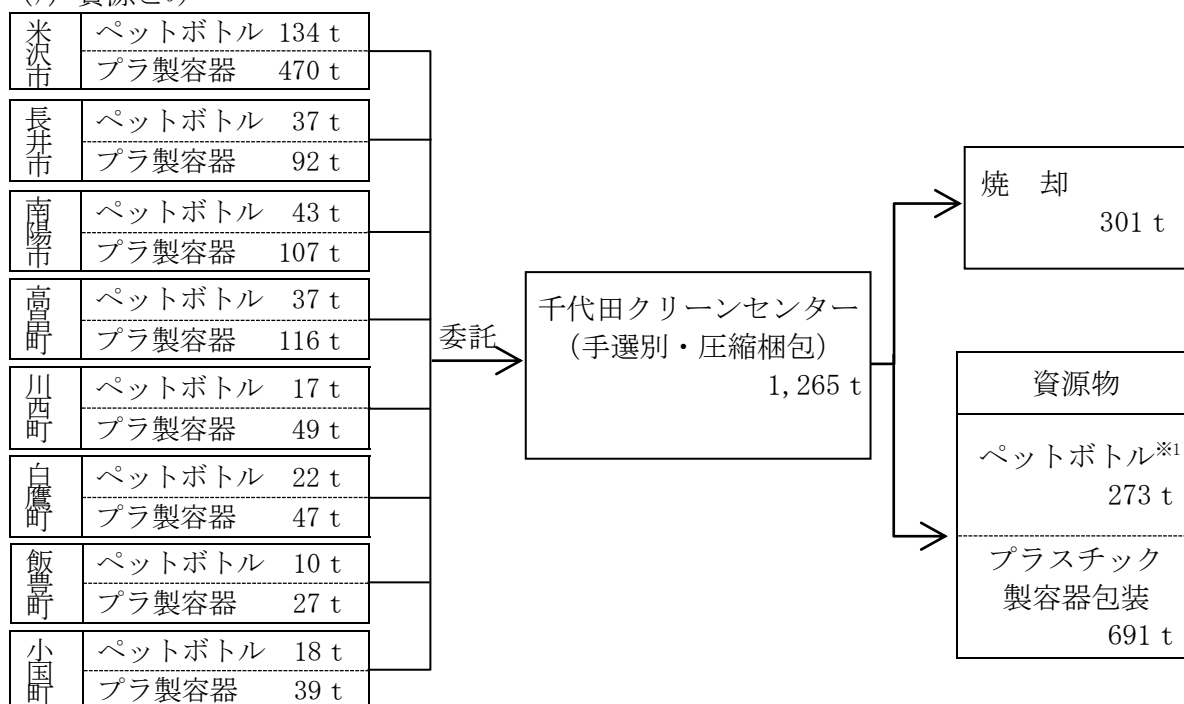
※2 浅川最終処分場第2処分場の浸出水処理施設汚泥15tを含む。

※3 汚泥再生処理施設にて発生した汚泥を低含水率化(70%以下)することにより、焼却施設で混焼可能としたもの。

※4 破碎機故障により令和5年9月19日から令和6年3月24日まで施設を停止していたため。

イ 概要図

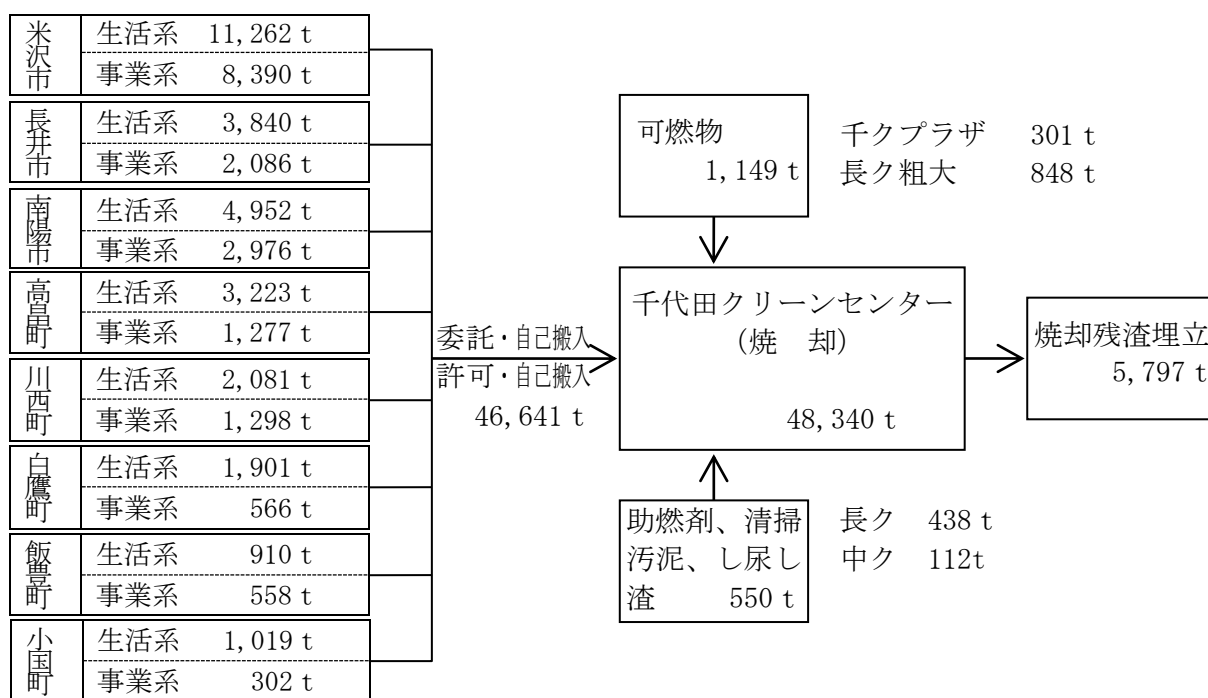
(ア) 資源ごみ



※¹ B級ペットボトル 1 t を含む。

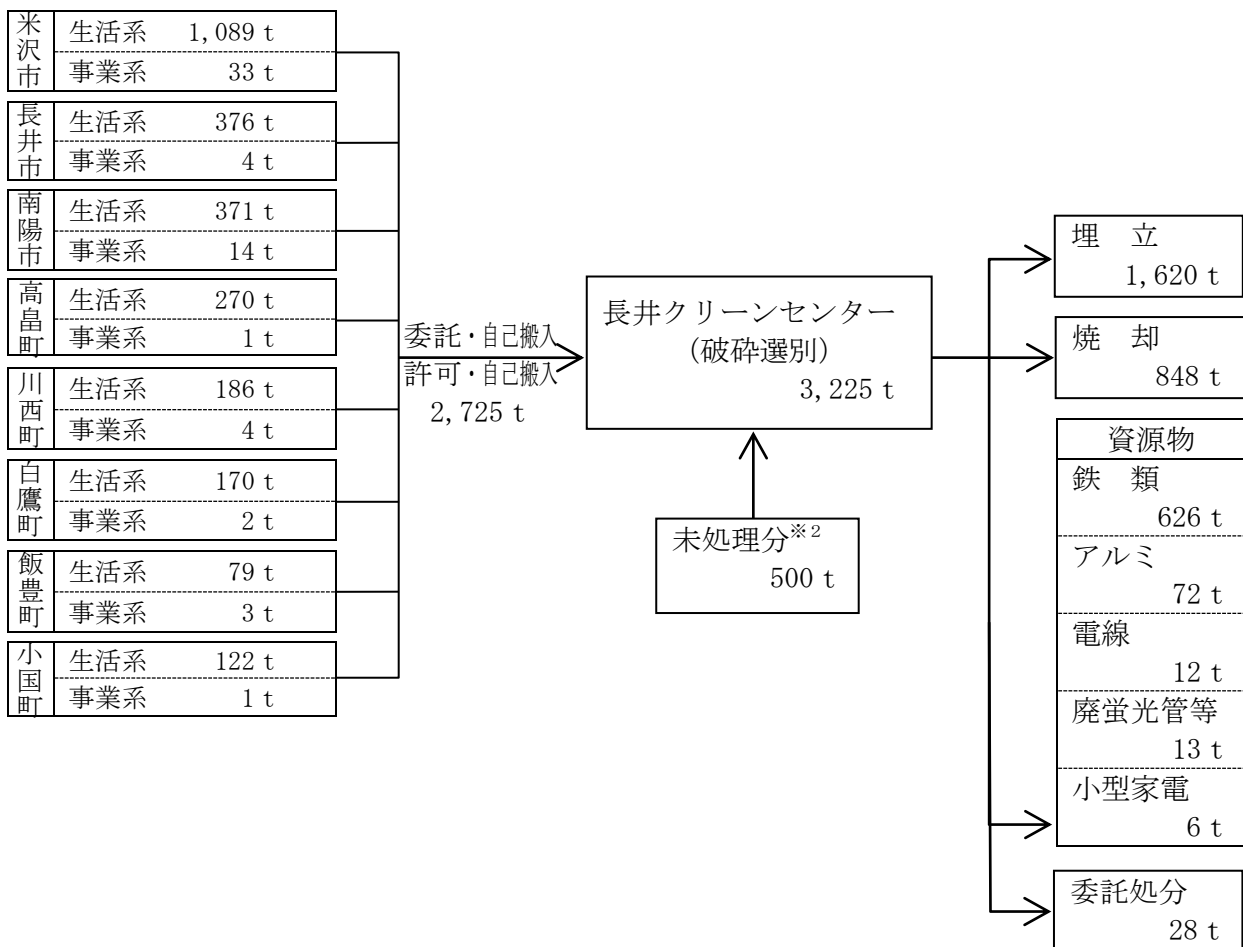
※² 1 t 未満端数処理の都合上、市町毎のごみ量合計は実数と合わないことがあります。

(イ) 可燃ごみ



※ 1 t 未満端数処理の都合上、市町毎のごみ量合計は実数と合わないことがあります。

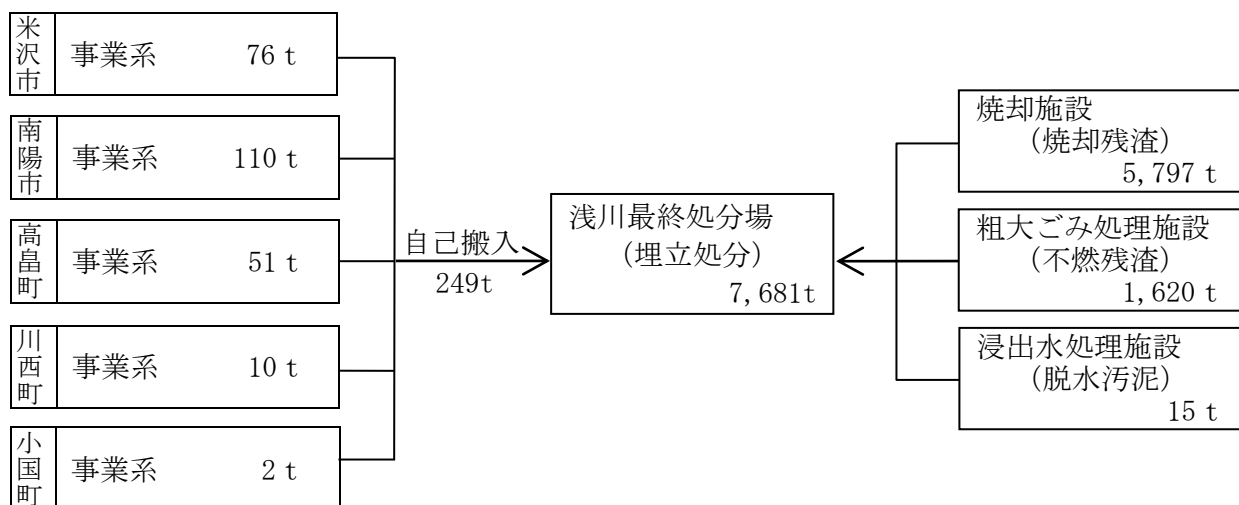
(ウ) 不燃ごみ（米沢市、南陽市、高畠町、川西町及び小国町の土砂ガレキ等を除く）



※1 1 t 未満端数処理の都合上、市町毎のごみ量合計は実数と合わないことがあります。

※2 破碎機故障により令和5年9月19日から令和6年3月24日まで施設を停止していたため。

(エ) 土砂ガレキ等の不燃物



※ 1 t 未満端数処理の都合上、市町毎のごみ量合計は実数と合わないことがあります。

ウ 年度別施設別処理状況

(ア) 資源化施設 (単位：t)

区 分	千代田クリーンセンターリサイクルプラザ
令和 5 年度	1, 295
令和 6 年度	1, 281
令和 7 年度	1, 265

(イ) 焼却施設 (単位：t)

区 分	千代田クリーンセンター焼却施設
令和 5 年度	50, 237
令和 6 年度	48, 847
令和 7 年度	48, 340

(ウ) 粗大ごみ処理施設 (単位：t)

区 分	長井クリーンセンター粗大ごみ処理施設
令和 5 年度	2, 029
令和 6 年度	3, 262
令和 7 年度	3, 225

(エ) 埋立処分施設 (単位：t)

区 分	千代田クリーンセンター浅川最終処分場 第 2 処分場
令和 5 年度	6, 941
令和 6 年度	7, 579
令和 7 年度	7, 681

※第 1 処分場は令和 3 年 7 月末、埋立終了。

エ 年度別市町別処理状況

(単位：t)

区 分		米沢市	長井市	南陽市	高畠町	川西町	白鷹町	飯豊町	小国町	合 計
令和5年度	資源	621	134	149	157	66	72	38	58	1,295
	可燃	20,805	6,057	8,177	4,691	3,564	2,520	1,491	1,400	48,705
	不燃	974	260	401	242	169	118	59	95	2,318
	計	22,400	6,451	8,727	5,090	3,799	2,710	1,588	1,553	52,318
令和6年度	資源	602	130	156	161	68	70	36	58	1,281
	可燃	19,959	5,884	7,890	4,617	3,431	2,483	1,457	1,324	47,045
	不燃	1,446	442	581	367	252	217	99	135	3,539
	計	22,007	6,456	8,627	5,145	3,751	2,770	1,592	1,517	51,865
令和7年度	資源	604	129	150	153	66	69	37	57	1,265
	可燃	19,652	5,926	7,928	4,500	3,379	2,467	1,468	1,321	46,641
	不燃	1,404	450	566	372	235	203	97	147	3,474
	計	21,660	6,505	8,644	5,025	3,680	2,739	1,602	1,525	51,380

オ ごみ処理施設概要

区 分	千代田クリーンセンター	
	リサイクルプラザ	焼却施設
所 在 地	高畠町大字夏茂2933	
処 理 方 式	圧縮梱包・コンテナ積替方式	全連続燃焼方式
処 理 能 力	ペットボトル 2.2 t／日 プラスチック製容器包装 11.3 t／日 不燃ごみ中継 21.0 t／日	255 t／24 h (85 t／24 h × 3基)
建 設 年 度	平成13年度	平成8～10年度
運転開始年月	平成14年4月	平成11年4月

区 分	長井クリーンセンター	
	粗大ごみ処理施設	
所 在 地	長井市舟場30-1	
処 理 方 式	横型衝撃せん断回転処理方式	
処 理 能 力	30 t／5 h	
建 設 年 度	平成4～5年度	
運転開始年月	平成6年2月	

区 分	長井クリーンセンター	
	中継施設	小国中継施設
所 在 地	長井市舟場30-1	小国町大字沼沢1616
処 理 方 式	コンパクト・コンテナ方式	コンテナ積替方式
処 理 能 力	52 t／6 h	受入ホッパ4基
建 設 年 度	平成10～11年度	平成5年度
運転開始年月	平成11年7月	平成6年3月

カ 最終処分場概要

区 分	千代田クリーンセンター					
	浅川最終処分場第1処分場					
所 在 地	米沢市大字浅川1908					
処 理 方 式	セル方式によるサンドイッチ工法		浸出水処理施設 接触ばっ気＋凝集沈殿＋砂ろ過＋滅菌			
処 理 能 力	—		85m ³ ／日			
供 用 開 始	第1期 平成5年4月		第2期 平成23年10月（令和3年7月埋立終了）			
埋 立 面 積	総面積	61,070m ²	第1期	40,300m ²	第2期	20,770m ²
埋 立 容 量	総容量	323,430m ³	第1期	234,100m ³	第2期	89,330m ³

区 分	千代田クリーンセンター	
	浅川最終処分場第2処分場	
所 在 地	米沢市大字浅川1644-1	
処 理 方 式	セル方式	浸出水処理施設 カルシウム除去＋接触ばっ気＋ 凝集沈殿＋砂ろ過＋活性炭吸着＋ 消毒処理
処 理 能 力	—	110m³／日
供 用 開 始	令和3年8月	
埋 立 面 積	40,461m²	
埋 立 容 量	128,734m³	

キ 最終処分場跡地利用公園概要

区 分	千代田クリーンセンター	
	最終処分場跡地利用公園	
所 在 地	米沢市大字浅川1908	
名称及び広場	浅川ふれあい公園 （多目的グラウンド、緑の交流広場、桜ふれあい広場）	
公 園 面 積	41,000m ²	
利用開始年月	平成18年10月	

1 2 養護老人ホーム

(1) 施設の概要

名 称	養護老人ホーム南陽やすらぎ荘
所 在 地	南陽市三間通1065
設 置 許 可	昭和49年8月1日
事 業 開 始	昭和49年9月1日
入 所 定 員	70名（令和2年4月1日 変更）
敷 地 面 積	12,510.77㎡
建物の構造	鉄骨平屋建て（令和4年4月1日 移転新設）
建物の面積	3,304.72㎡ 延床面積
居 室	70室（個室）
建 設 年 度	令和2～3年度

(2) 入所者の状況（R8.3.31 現在）

ア 市町別

（単位：人）

市町別		R6年度 末現在	年度中増減		R7年度 末現在	市町別		R6年度 末現在	年度中増減		R7年度 末現在
			増	減					増	減	
米沢市	男	3	1	1	3	川西町	男	6		2	4
	女	3		1	2		女	8		1	7
	計	6	1	2	5		計	14		3	11
南陽市	男	14	5	6	13	その他	男				
	女	20	7	3	24		女				
	計	34	12	9	37		計				
高畠町	男	3		1	2	合計	男	26	6	10	22
	女	5			5		女	36	7	5	38
	計	8		1	7		計	62	13	15	60

イ 年齢別

（単位：人）

性別	64歳以下	65～69歳	70～79歳	80～89歳	90歳以上	計	平均年齢
男			12	9	1	22	80.1歳
女		1	13	18	6	38	82.6歳
計		1	25	27	7	60	81.7歳

ウ 在荘期間

（単位：人）

性別	1年未満	1～3年	3～5年	5～10年	10～15年	15～20年	20年以上	合 計	平均在 荘期間
男	5	10	2	3	1		1	22	3年8月
女	7	16	3	4	3	4	1	38	5年6月
計	12	26	5	7	4	4	2	60	4年10月

エ 入荘前の状況 (単位：人)

入荘前の状況	男	女	計	備 考
家族（子供や孫）と同居		7	7	
親族と同居				
単身生活者	13	20	33	
特別養護老人ホーム		2	2	ショートステイ含む
老人保健施設		1	1	
特養・老健以外の老人施設	3	2	5	
医療機関	5	3	8	
他の施設（救護・授産施設等）	1	3	4	
その他				
合 計	22	38	60	

オ 費用徴収の本人負担金 (単位：人)

本人負担金（月額）	人数	本人負担金（月額）	人数
本人負担金無し	2	30,000円～ 50,000円	25
5,000円未満	1	50,000円～100,000円	13
5,000円～10,000円	5	100,000円以上	
10,000円～20,000円	7		
20,000円～30,000円	7	合 計	60

カ 退荘者の状況（R6. 4. 1～R7. 3. 31） (単位：人)

退 荘 の 状 況		男	女	計	備 考
死 亡	荘内	1		1	
	病院	4	2	6	
退 荘	自立	1		1	
	家族引取り				
	他の養護老人ホームへ	1		1	
	特別養護老人ホームへ	1	3	4	
	有料老人ホームへ				
	長期入院のため措置解除	2		2	
	その他措置解除				
合 計		10	5	15	

1 3 広域交流拠点施設

施設の概要

名 称	広域交流拠点施設（余熱利用施設）
愛 称	置賜スポーツ交流プラザ「湯るっと」
住 所	高畠町大字夏茂3030
開業年月日	平成21年4月11日
敷地面積	40,905㎡
建物の構造	鉄筋コンクリート造、地上2階
建物の面積	2,503.38㎡（延床面積）
施設内容	温水プール（6コース、25m×15m、水深1.0～1.2m、スロープ付属）、浴室（サウナ付属）、スタジオ、トレーニングルーム、パークゴルフ場（27ホール、面積約19,000㎡、休憩所67㎡）、芝生広場（面積約6,500㎡）、駐車場（141台分）
建設年度	平成20年度 広域交流拠点施設（余熱利用施設）建設工事 平成24～25年度 パークゴルフ場増設及び休憩所建設工事 令和3～4年度 広域交流拠点施設（余熱利用施設）改修工事
この施設は、置賜地方拠点都市地域基本計画に基づき整備されたものであり、広域交流、健康増進及び環境教育を基本方針としながら、心と身体健康づくりをサポートする施設、自然とふれあいながら環境共生の心を育む施設を目指している。 また、千代田クリーンセンターのごみ焼却により発電した電気を使用する施設であり、運営については指定管理者制度（利用料金制）を採用している。	

1 4 消防及び救急事業

(1) 消防本部の概要

名 称	置賜広域行政事務組合消防本部
住 所	米沢市金池五丁目 2-41
発 足	平成 24 年 4 月 1 日
形 態	1 本部 4 署 2 分署 1 出張所
車両台数	45 台

(2) 建物及び構造物

用 途	所在地	取 得 年月日	構 造	階数	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
消防本部及び 米沢消防署	米沢市金池 五丁目 2-41	S46. 8. 23	鉄筋コンクリ ート造	2 階	674. 15	1, 196. 66
消防指令 センター	米沢市金池 五丁目 2-41	H24. 1. 10	鉄骨造	2 階	279. 03	549. 03
東部分署	米沢市万世町 片子 156-1	H6. 8. 31	鉄筋コンクリ ート造	2 階	528. 20	602. 86
城西分署	米沢市城西 一丁目 4-37	H29. 3. 1	鉄筋コンクリ ート造	2 階	476. 88	562. 92
北部出張所	米沢市窪田町 藤泉 96-5	S57. 12. 6	鉄骨造	1 階	144. 34	144. 34
南陽消防署	南陽市若狭郷屋 917-10	H29. 3. 21	鉄筋コンクリ ート造	2 階	893. 99	1, 118. 29
高畠消防署	高畠町大字高畠 528	H28. 3. 22	鉄筋コンクリ ート造	2 階	825. 68	997. 01
川西消防署	川西町大字上小松 1736-2	S54. 11. 30	鉄筋コンクリート 造一部鉄骨造	2 階	471. 04	712. 16

(3) 車両の現況

(単位：台)

部 署	ポンプ車	タンク車	梯子車	救 助 工作車	ポンプ付 救助工作車	救急車	化学車	指揮車	その他	合計
消 防 本 部									7	7
米沢消防署	1	2	1	1		2		1		8
東 部 分 署		1				1	1			3
城 西 分 署	1	1				1				3
北部出張所	1									1
南陽消防署	1	1		1		2	1	1	2	9
高畠消防署	1	1			1	2		1	1	7
川西消防署		1			1	2		1	2	7
合 計	5	7	1	2	2	10	2	4	12	45

(4) 火災の概況

ア 火災の概況と前年比較

区 分		年 別	令和 7 年	令和 6 年	増 減
火災 件数	建 物 火 災		31 件	31 件	0 件
	林 野 火 災		1 件	8 件	△7 件
	車 両 火 災		3 件	7 件	△4 件
	その他の火災		12 件	25 件	△13 件
	合 計		47 件	71 件	△24 件
焼 損 棟 数	全 焼		26 棟	24 棟	2 棟
	半 焼		2 棟	2 棟	0 棟
	部 分 焼		27 棟	18 棟	9 棟
	ぼ や		18 棟	16 棟	2 棟
	合 計		73 棟	60 棟	13 棟
焼 損 面 積	建 物	床面積	4,031 m ²	3,090 m ²	941 m ²
		表面積	395 m ²	226 m ²	169 m ²
	林 野		19 a	17,345 a	△17,326 a
車両	焼損車両台数		10 台	13 台	△3 台
死傷 者	死 者 ※1		2 人	6 人	△4 人
	負 傷 者		7 人	21 人	△14 人
り災	世 帯 数		43 世帯	29 世帯	14 世帯
	人 員		109 人	60 人	49 人
損 害 額	建 物		390,137 千円	160,868 千円	229,269 千円
	林 野		0 千円	260,465 千円	△260,465 千円
	車 両		3,198 千円	1,392 千円	1,806 千円
	そ の 他		191 千円	5,316 千円	△5,125 千円
	爆 発		0 千円	13 千円	△13 千円
	合 計		393,526 千円	428,054 千円	△34,528 千円
出火 率	人口 1 万人当たり		3.43 件	5.09 件	△1.66 件

(注) ※1 「死者」には、火災により負傷した後、48 時間以内に死亡した者を含む。

※2 火災が 2 棟以上にわたった場合、火災件数は火災報告書取扱要領に基づき計上する。

※3 出火率については、人口 1 万人当たりの出火件数をいう。(1 月 1 日の管内人口により算出)

イ 出火状況

区分 比較		合計	火災件数				焼損棟数	焼損面積			り災世帯数	り災人員	死者	負傷者	損害額
			建物火災	林野火災	車両火災	その他の火災		建物床面積	建物表面積	林野					
単位		件	件	件	件	件	棟	m ²	m ²	a	世帯	人	人	人	千円
合計	7年	47	31	1	3	12	73	4,031	395	19	43	109	2	7	393,526
	6年	71	31	8	7	25	60	3,090	226	17,345	29	60	6	21	428,054
米沢市	7年	19	14		2	3	21	1,390	63		14	22	1	2	226,335
	6年	21	11		2	8	12	1,261	1	7	9	17	2	5	51,924
南陽市	7年	12	10			2	35	1,848	150		17	50	1	1	122,267
	6年	12	6	1	1	4	19	336	110	12,200	7	15	1	4	192,342
高畠町	7年	8	4	1		3	12	436	110	1	7	19		4	39,287
	6年	28	7	7	3	11	13	216	33	5,138	7	15	1	5	96,404
川西町	7年	8	3		1	4	5	357	72	18	5	18			5,637
	6年	10	7		1	2	16	1,277	82		6	13	2	7	87,384

ウ 出火原因

(単位：件)

原因	令和7年	令和6年
たばこ	3	6
こんろ	4	4
かまど、風呂かまど・ボイラー		
ストーブ、こたつ	2	1
煙突・煙道、排気管	3	2
電気機器、電気装置	2	3
電灯・電話等の配線、配線器具	3	9
内燃機関	1	
マッチ・ライター、灯火		
たき火、火入れ、火遊び	1	4
溶接機・切断機	0	1
衝突の火花		
取灰	2	
放火、放火の疑い	6	12
その他	10	21
不明・調査中	10	8

(5) 救急の概況

(単位：件・人)

種別		署	米 沢			南 陽	高 畠	川 西	合 計
			本 署	東 部	城 西				
急 病	出動件数	1, 042	809	685	981	723	485	4, 725	
	搬送人員	911	700	599	928	652	450	4, 240	
交通事故	出動件数	89	52	44	53	57	44	339	
	搬送人員	82	42	45	53	55	40	317	
一般負傷	出動件数	226	156	172	196	147	78	975	
	搬送人員	193	139	153	185	139	76	885	
労働災害	出動件数	14	23	16	14	7	6	80	
	搬送人員	14	22	15	14	6	6	77	
加 害	出動件数	4		2	3	1		10	
	搬送人員	3		1	3	1		8	
自損行為	出動件数	10	11	11	12	6	7	57	
	搬送人員	7	8	7	9	4	3	38	
運動競技	出動件数	13	8	6	4	5	3	39	
	搬送人員	12	8	6	4	4	2	36	
火 災	出動件数	6	15			4	16	41	
	搬送人員	2	1			1	2	6	
水 難	出動件数			1	1			2	
	搬送人員								
自然災害	出動件数			1				1	
	搬送人員								
そ の 他	出動件数	151	83	27	153	72	61	547	
	搬送人員	140	72	24	153	68	58	515	
合 計	出動件数	1, 555	1, 157	965	1, 417	1, 022	700	6, 816	
		米沢小計	3, 677						
	搬送人員	1, 364	992	850	1, 349	930	637	6, 122	
		米沢小計	3, 206						

(6) 救助の概況

(単位：件・人)

種別 \ 署		米 沢	南 陽	高 畠	川 西	合 計
火 災	出動件数	2	1			3
	活動件数	2	1			3
	救助人員	1	1			2
交通事故	出動件数	18	10	2	7	37
	活動件数	6	7	2	4	19
	救助人員	7	7	2	4	20
水難事故	出動件数	2	1			3
	活動件数	2	1			3
	救助人員	2	1			3
自然災害事故	出動件数					
	活動件数					
	救助人員					
機械事故	出動件数	1	1		2	4
	活動件数		1		1	2
	救助人員		1		1	2
建物事故	出動件数	12	4	3	1	20
	活動件数	4	2	2	1	9
	救助人員	3	2	2	1	8
ガス・酸欠 事故	出動件数					
	活動件数					
	救助人員					
破裂事故	出動件数					
	活動件数					
	救助人員					
その他の事故	出動件数	19	6	6	7	38
	活動件数	14	6	3	6	29
	救助人員	16	6	3	6	31
合 計	出動件数	54	23	11	17	105
	活動件数	28	18	7	12	65
	救助人員	29	18	7	12	66

Ⅲ 広域連携事業

本組合で平成 25 年 3 月に策定した「第 5 次置賜広域ふるさと市町村圏計画」に基づき、広域連携を基本方針に 3 市 5 町が一体となって課題等の解決を模索するため、広域連携アクションプランを基盤として「新たな広域連携の研究・推進」を進めてきた。

平成 27 年度には、本圏域の人口減少や少子高齢化など、様々に考えられる広域的な課題を検討するため、一般財団法人地域活性化センター（以下「地域活性化センター」という。）から事業の支援を受け、広域連携の事例を学ぶこと及び広域で連携する土壌を醸成することを目的とした「広域連携事業」を実施し、平成 30 年度には、地域活性化センターと「地方創生に向けた人材育成に関する連携協定」を締結した。

令和元年度からは置賜地域の広域連携を深め、新たな地域の価値を創造するために「遠隔自治体間連携」をテーマとし、平成 30 年度の人と地域をつなぐ事業「24 時間トークカフェ置賜」から住民同士の交流が始まった東京都港区とともに、置賜 3 市 5 町の職員と港区の職員が遠隔自治体間連携を共に学び、新たな連携について考える人材育成事業を進めてきた。

1 今後の広域連携事業

ふるさと市町村圏計画については、置賜定住自立圏共生ビジョンによる事業が具体的に展開されている状況等を踏まえて、構成市町と検討した結果、次期計画は策定せずに、令和 4 年度に策定した「広域行政事務推進基本計画（計画期間：令和 5 年度から令和 14 年度）」の「組合の区域における広域行政の推進に資する事業の実施及び連絡調整に関する事務」と、置賜定住自立圏共生ビジョンの具体的な取組としての圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野「地方創生に向けた人材育成事業」に基づき、引き続き広域連携事業を進めていくこととした。

また、ふるさと市町村圏基金は、継続して設置することとし、さらなる広域行政を推進するために活用していくことが確認され、令和 6 年度からふるさと市町村圏基金活用事業を開始した。

【第 5 次置賜広域ふるさと市町村圏計画】

目 次	
第 1 章 序 論	1
はじめに	2
第 1 節 計画策定の趣旨	3
第 2 節 ふるさと市町村圏計画のあり方	5
第 3 節 現状と課題	8
第 4 節 基本構想	12
第 2 章 広域連携アクションプラン	17
第 1 節 広域連携アクションプランの策定	18
第 2 節 広域連携アクションプランの策定	20
アクションプラン 1 「地域生活圏 30 分圏型・道路ネットワークの整備」	21
アクションプラン 2 「新たな広域連携の研究・推進」	24
第 3 章 広域行政事務の充実	27
第 1 節 事務処理の共同化	28
第 2 節 広域広域市町村圏計画	29
第 3 節 コンピューター処理による行政事務情報処理共同事業	31
第 4 節 ごみ処理	33
第 5 節 し尿処理	42
第 6 節 花火・爆竹の処理	47
第 7 節 救急処置・救急医療機関	48
第 8 節 広域文化・観光・施設（余熱利用施設）	49
第 9 節 介護老人ホーム・高齢者サービス	51
第 10 節 し尿の収集及び処理	52
第 11 節 広域消防	53
第 4 章 広域活動計画の推進	55
第 1 節 広域活動計画の基本方針	56
第 2 節 広域活動計画の推進	56
第 3 節 基金運用計画	56
第 4 節 実施事業の概要	58
第 5 節 実施事業のスケジュール	59

【置賜定住自立圏共生ビジョン】

【広域行政事務推進基本計画】

2 実施事業

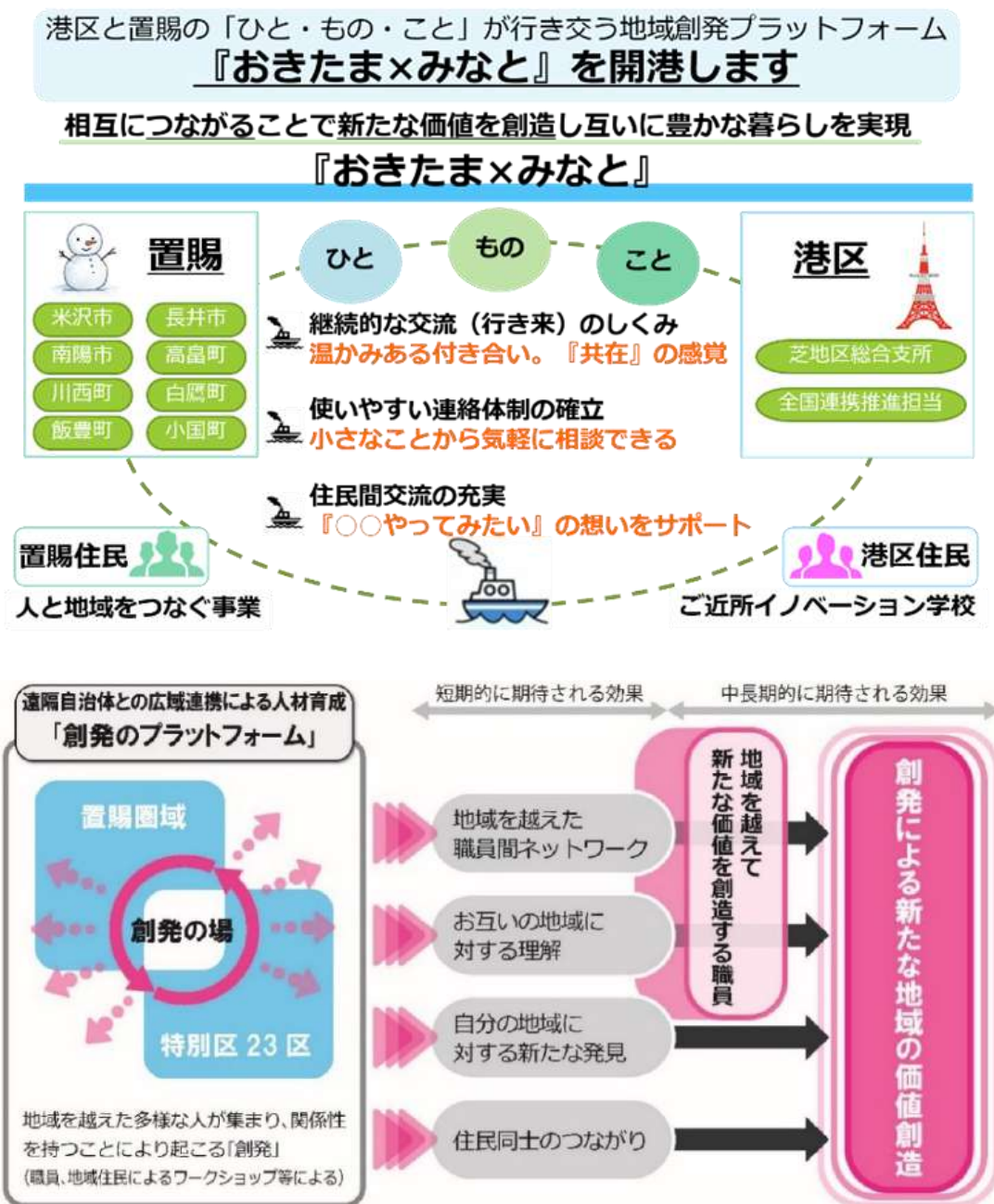
広域連携事業は、置賜3市5町と本組合の共同事業として、地域活性化センターからの支援を受け、公益財団法人山形県市町村振興協会の市町村振興共同事業等助成金を活用して実施している。

(1) 遠隔自治体間連携事業

令和元年度からの広域連携事業のテーマである「遠隔自治体間連携」について、置賜3市5町の職員と港区の職員が相互に交流し、研修やフィールドワークを通じて、共に学び、新たな価値を創造し互いに豊かな暮らしを実現することを目的に、港区と置賜地域の「ひと・もの・こと」が行き交う地域創発プラットフォームとして、おきたま×みなと開港プロジェクトを立ち上げ、いくつかの取組が始まった。

今後も広域連携事業の中で人材育成を進めながら、様々な遠隔自治体間連携事業も実施していくため、地域創発プラットフォーム「おきたま×みなと開港プロジェクト」を展開していく。

【事業イメージ】



(2) 研修事業

置賜定住自立圏共生ビジョンの具体的な取組である圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野「地方創生に向けた人材育成事業」を進めるため、置賜3市5町の職員を対象に、本組合で研修等を実施するほか、地域活性化センターが主催する地方創生セミナーや地方創生実践塾等への参加を支援し、広域的人材の育成を進めている。

3 ふるさと市町村圏基金活用事業

置賜広域市町村圏の計画的、一体的な振興整備を図るための事業の資金に充てることを目的に、ふるさと市町村圏基金は継続して設置し、さらなる広域行政を推進するために活用することが確認されている。

ふるさと市町村圏基金の運用については安全性に十分配慮し、運用益の確保において優位性の高い債券運用として、長期国債等での運用を令和6年2月から開始し、ふるさと市町村圏基金活用事業については令和6年8月から事業を開始している。

(1) 事業の概要

事業名を「置賜地域づくり「OK!TAMA の㊦」プロジェクト」とし、置賜体験バスツアー事業、OK!TAMA ファンクラブ事業及び地域づくり応援事業の3つの事業を一体的に進め、地域内外の方に置賜地域の魅力を知ってもらう機会と新たな出会いの場を提供し、プロジェクトに関わる方が新たな事業を実施しやすいよう少しだけ後押しを行う。また、置賜に関わる多様な人材を増やし、交流と研修を継続的に実施することで、地域づくりに関わる意識醸成を行い、将来的な定住人口の増加と地域力の向上へとつなげるため、事業を推進していく。

(2) 事業費の財源

ふるさと市町村圏基金5億5千万円の運用については、3億円を10年国債、2億5千万円を定期預金（ペイオフ対策：銀行等引受債相殺）又は繰替運用等での運用としており、財源については、運用益を事業費へ充てる。

ふるさと市町村圏基金の運用状況

運用期間	令和6年2月19日～令和15年12月20日
国債額面	国債額面：300,000,000円
表面利率	0.7%
運用益	令和6年度～15年度：2,100,000円×10年＝21,000,000円

ふるさと市町村圏基金の造成内容

(単位：千円)

区 分	造 成 内 容			基金取崩額 (平成20年度)	基金取崩 後の残額
	平成元年度	平成2年度	合計		
山形県助成金	50,000	50,000	100,000	—	100,000
出 資 金	米沢市	147,600	147,600	295,200	147,600
	長井市	58,500	58,500	117,000	58,500
	南陽市	63,495	63,495	126,990	63,495
	高島町	50,490	50,490	100,980	50,490
	川西町	42,030	42,030	84,060	42,030
	白鷹町	36,540	36,540	73,080	36,540
	飯豊町	24,165	24,165	48,330	24,165
	小国町	27,180	27,180	54,360	27,180
合 計	500,000	500,000	1,000,000	450,000	550,000

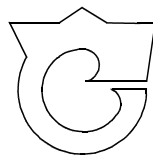
置賜広域行政事務組合施設

総務課	☎992-0012	米沢市金池三丁目 1-55	☎0238(23)3246 ☎0238(23)3241
施設課		同 上	☎0238(26)7488
中田クリーンセンター	☎992-0011	米沢市中田町 1660	☎0238(49)8278
長井クリーンセンター	☎993-0082	長井市舟場 30-1	☎0238(84)6911
粗大ごみ処理施設		同 上	
中継施設		同 上	
汚泥再生処理施設		同 上	
小国中継施設	☎999-1201	小国町大字沼沢 1616	☎0238(63)2251
南陽やすらぎ荘	☎999-2232	南陽市三間通 1065	☎0238(47)5541
千代田クリーンセンター	☎999-2172	高畠町大字夏茂 2933	☎0238(57)4004
くりえいと工房		同 上	
リサイクルプラザ		同 上	
浅川最終処分場	☎992-0112	米沢市大字浅川 1644-1	☎0238(37)2012
浅川ふれあい公園	☎992-0112	米沢市大字浅川 1908	
(問い合わせは千代田クリーンセンターへ)			
置賜スポーツ交流プラザ「湯るっと」			☎0238(57)3948
	☎999-2172	高畠町大字夏茂 3030	
消防本部	☎992-0012	米沢市金池五丁目 2-41	☎0238(23)3107
置賜地域消防通信指令センター		同 上	☎0238(23)6650
米沢消防署		同 上	☎0238(23)3108
東部分署	☎992-1125	米沢市万世町片子 156-1	☎0238(26)2041
城西分署	☎992-0054	米沢市城西一丁目 4-37	☎0238(26)2042
北部出張所	☎992-0005	米沢市窪田町藤泉 96-5	☎0238(36)0032
南陽消防署	☎999-2262	南陽市若狭郷屋 917-10	☎0238(43)3500
高畠消防署	☎992-0351	高畠町大字高畠 528	☎0238(52)1505
川西消防署	☎999-0121	川西町大字上小松 1736-2	☎0238(42)3700

置賜広域行政事務組合ホームページアドレス <https://www.okikou.or.jp>

置賜広域行政事務組合構成市町

米沢市	 992-8501	米沢市金池五丁目 2-25	 0238(22)5111
長井市	 993-8601	長井市栄町 1-1	 0238(84)2111
南陽市	 999-2292	南陽市三間通 436-1	 0238(40)3211
高畠町	 992-0392	高畠町大字高畠 436	 0238(52)1111
川西町	 999-0193	川西町大字上小松 977-1	 0238(42)2111
白鷹町	 992-0892	白鷹町大字荒砥甲 833	 0238(85)2111
飯豊町	 999-0696	飯豊町大字椿 2888	 0238(72)2111
小国町	 999-1363	小国町大字小国小坂町二丁目 70	 0238(62)2111



山 形 県
置賜広域行政事務組合